

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年9月19日
【事業年度】	第46期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社システムサポートホールディングス （旧会社名 株式会社システムサポート）
【英訳名】	System Support Holdings Inc. （旧英訳名 System Support Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小清水 良次
【本店の所在の場所】	石川県金沢市本町一丁目5番2号
【電話番号】	076-213-5161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 森田 直幸
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市本町一丁目5番2号
【電話番号】	076-213-5161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 森田 直幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	14,431,360	16,198,337	19,267,178	22,029,880	26,938,147
経常利益 (千円)	954,976	1,190,561	1,465,583	1,743,579	2,244,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	674,496	785,688	1,009,944	1,224,420	1,457,638
包括利益 (千円)	673,739	755,822	993,320	1,293,733	1,449,664
純資産額 (千円)	2,993,052	3,421,500	4,124,644	5,055,954	6,012,008
総資産額 (千円)	6,662,266	7,815,303	8,870,841	9,929,100	13,628,109
1株当たり純資産額 (円)	289.13	330.33	398.32	488.26	580.39
1株当たり当期純利益 (円)	65.45	75.91	97.52	118.24	141.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.97	75.70	97.33	118.02	141.40
自己資本比率 (%)	44.93	43.78	46.50	50.92	44.11
自己資本利益率 (%)	24.98	24.50	26.77	26.67	26.34
株価収益率 (倍)	21.24	15.35	21.86	16.04	19.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	709,225	1,007,468	1,066,894	1,468,460	2,376,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△276,550	△274,704	△324,494	△419,535	△792,602
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,713	△240,623	△462,042	△513,241	△4,834
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,199,873	2,702,034	2,987,081	3,532,108	5,119,546
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,126 (－)	1,233 (－)	1,348 (－)	1,484 (－)	1,712 (－)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 臨時従業員の平均雇用人数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高及び営業収益 (千円)	11,039,394	12,496,952	15,032,129	17,616,690	10,697,943
経常利益 (千円)	674,213	860,280	1,070,145	1,297,088	1,047,157
当期純利益 (千円)	488,843	573,204	748,007	940,492	938,179
資本金 (千円)	723,122	723,323	723,323	723,323	723,726
発行済株式総数 (千株)	10,370	10,380	10,380	10,380	10,400
純資産額 (千円)	2,437,403	2,682,479	3,140,310	3,718,379	3,251,058
総資産額 (千円)	5,060,211	5,805,248	6,386,562	7,197,393	4,448,843
1株当たり純資産額 (円)	235.46	258.98	303.27	359.09	313.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21 (－)	25 (12)	32 (15)	40 (18)	50 (25)
1株当たり当期純利益 (円)	47.44	55.38	72.23	90.83	91.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.09	55.23	72.09	90.65	91.01
自己資本比率 (%)	48.17	46.21	49.17	51.66	73.08
自己資本利益率 (%)	21.85	22.39	25.69	27.42	26.92
株価収益率 (倍)	29.30	21.04	29.52	20.87	29.65
配当性向 (%)	44.3	45.1	44.3	44.0	54.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	943 (－)	1,028 (－)	1,137 (－)	1,260 (－)	52 (－)
株主総利回り (%)	66.3	56.9	103.9	94.6	134.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	2,157	1,482	2,276	2,212	2,750
最低株価 (円)	1,324	917	1,114	1,655	1,463

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第46期の1株当たり配当額50円のうち、期末配当25円については、2025年9月25日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。
3. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人数であります。また、臨時従業員の平均雇用人数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第46期の経営指標等の大幅な変動は、2025年1月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2【沿革】

年月	事 項
1980年1月	石川県金沢市において、データエントリーサービスやシステム開発サービスの提供を目的として、株式会社システムサポートを設立
1984年8月	名古屋市中区に名古屋営業所（現所在地中村区、現株式会社システムサポート名古屋支社）を設置
1987年10月	東京都大田区に東京営業所（現所在地新宿区、現株式会社システムサポート東京支社）を設置
2000年11月	株式会社イーネットソリューションズを出資設立
2004年1月	日本オラクル株式会社とOracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
2004年10月	大阪市北区に大阪支店（現株式会社システムサポート大阪支社）を設置
2005年2月	建築業向け工事情報管理システム「建て役者®」の販売を開始
2009年3月	株式会社STSメディックを出資設立
2010年5月	株式会社T4Cの株式を取得し子会社化
2011年6月	SAPジャパン株式会社とSAPサービス・パートナー契約を締結
2012年3月	株式会社アクロスソリューションズの株式を取得し子会社化
2012年4月	クラウド支援サービス「クラウド工房 powered by AWS®」のサービス提供を開始
2013年7月	米国にSTS Innovation, Inc.を出資設立
2013年8月	顧客情報マッピングサービス「PinMap®」のサービス提供を開始
2013年10月	アマゾンジャパン株式会社とAPNコンサルティングパートナー契約を締結
2015年3月	株式会社T4C及び株式会社アクロスソリューションズの株式を追加取得し完全子会社化
2015年9月	ServiceNow Nederland B.V.とパートナー基本契約を締結
2016年1月	カナダにSTS Innovation Canada Inc.を出資設立
2016年2月	クラウド型シフト管理システム「SHIFTEE®」の販売を開始
2018年8月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2018年8月	勤怠・作業管理システム「就業役者®」の販売を開始
2019年8月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2020年4月	Google Cloud Japan G.K.とパートナー契約を締結
2021年1月	Automation Anywhere, Inc.と業務委託基本契約を締結
2021年8月	CyberArk Software (Japan) K.K.と再販売業務契約を締結
2022年2月	Snowflake Inc.とパートナーネットワークプログラム契約を締結
2022年3月	Celonis株式会社とパートナー契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に上場市場を移行
2023年10月	株式会社STSデジタルを出資設立
2024年7月	STS Innovation, Inc.がMultiNet International Inc.の全ての事業を譲受
2024年7月	株式会社コミュニケーション・プランニングの全ての株式を取得し完全子会社化
2024年7月	持株会社体制への移行のため、株式会社システムサポート分割準備会社を出資設立
2025年1月	会社分割により持株会社体制へ移行し、グループ管理事業以外の全ての事業を株式会社システムサポート（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート分割準備会社」から変更）に承継するとともに、商号を「株式会社システムサポート」から「株式会社システムサポートホールディングス」に変更
2025年7月	株式会社エコー・システムの全ての株式を取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社で構成されており、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つのセグメントで事業を展開しています。

各セグメントにおける事業展開状況は次のとおりであります。

(1) クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業においては、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービスについて当該サービスのユーザー企業に対する技術支援やライセンス等の再販を行っています。

クラウドサービスにより、ユーザー企業はITシステムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できるというメリットがあります。初期投資リスクを抑えてITシステムの調達や変更を簡単に行うことが可能となり、事業環境やビジネスの変化に柔軟に対応できることから、各種クラウドサービスは近年急速に拡大しています。当社グループでは各種クラウドサービスの技術者を積極的に育成・採用してサービスを提供しています。

当社グループが技術支援等を行っている主なサービスは以下のとおりです。

i. Microsoft Azure

Microsoft Corporationが提供するクラウドサービスのMicrosoft Azureについて、新規導入や既存ITシステムのクラウド環境への移行といった技術支援、再販を行っております。

ii. Amazon Web Services (AWS)

Amazon Web Services, Inc. が提供するクラウドサービスのAmazon Web Services (AWS) について、新規導入や既存ITシステムのクラウド環境への移行といった技術支援、再販を行っております。

iii. Google Cloud

Google LLCが提供するクラウドサービスのGoogle Cloudについて、新規導入や既存ITシステムのクラウド環境への移行といった技術支援等を行っております。

iv. ServiceNow

ServiceNow, Inc. が提供するITサービスマネジメントプラットフォーム等のクラウドサービスであるServiceNowについて、新規導入や導入後の運用保守といった技術支援等を行っております。

(2) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、SAP ERP等のERPパッケージ（注）の利用・導入に係る技術支援やOracle Database等のインフラ構築などを行っております。当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能な点であり、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を技術者の育成などによって戦略的に強化しております。

(3) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスやニアショアによるシステム運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。当該事業の主力であるデータセンターサービスでは、金沢と東京に自社グループのデータセンターを設置し、AI関連等独自のサービスをフックツールに顧客数および顧客あたり利用料の積み上げを図っています。

(4) プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。なお販売は、当社グループから直接エンドユーザーに行うほか、代理店経由でも行っております。

プロダクト事業の主要製品

名称	内容	提供会社
建て役者®	建築業向け工事情報管理システム	(株)システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	(株)アクロスソリューションズ
T-File®	医用画像ファイリングシステム	(株)STSメディック
SHIFTEE®	クラウド型シフト管理システム	(株)システムサポート
就業役者®	勤怠・作業管理システム	(株)システムサポート

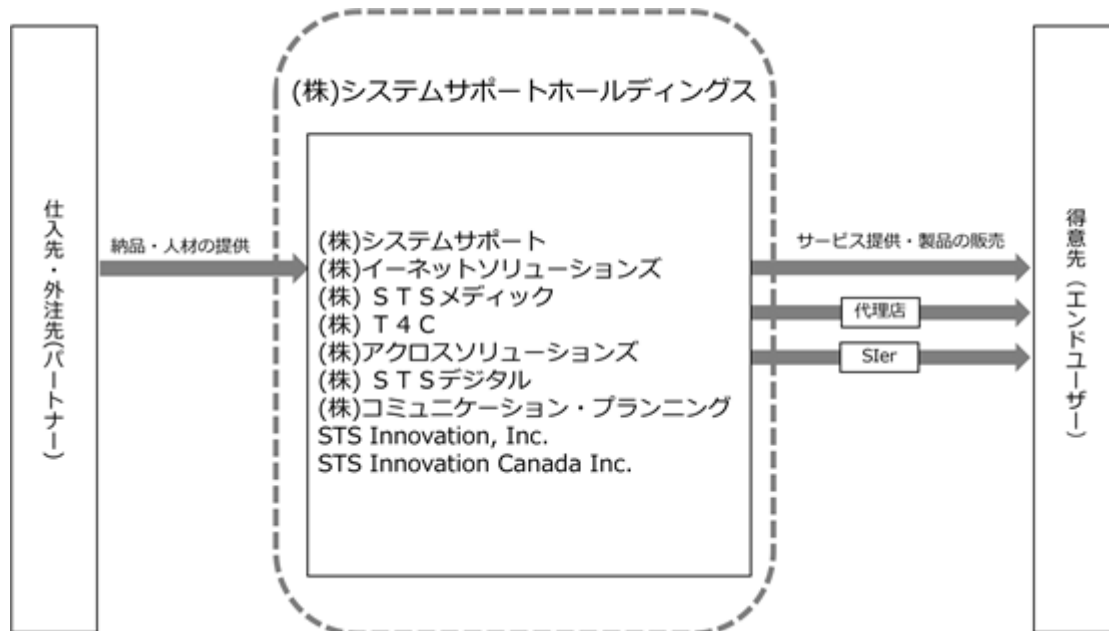
(5) 海外事業

海外事業においては、アメリカおよびカナダにて、システムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス等を展開しております。

(注) E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)システムサポート (注) 3、4、5	石川県金沢市	100,000	・クラウドインテグレーション事業 ・システムインテグレーション事業 ・アウトソーシング事業 ・プロダクト事業	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任6名
(株)イーネットソリューションズ (注) 3	石川県金沢市	50,000	・システムインテグレーション事業 ・アウトソーシング事業	100	営業上の取引あり (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名
(株)T4C (注) 3	東京都品川区	90,039	・システムインテグレーション事業	100	営業上の取引あり (役員の兼任等) 兼任1名
(株)STSメディック	東京都新宿区	10,000	・システムインテグレーション事業 ・プロダクト事業	100	営業上の取引あり (役員の兼任等) 兼任1名、出向1名
(株)アクロスソリューションズ	石川県金沢市	20,000	・プロダクト事業	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任2名
(株)STSデジタル	東京都千代田区	10,000	・システムインテグレーション事業	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任2名
(株)コミュニケーション・プランニング (注) 3、6	東京都渋谷区	80,000	・システムインテグレーション事業	100	営業上の取引あり
STS Innovation, Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,400	・海外事業	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任1名
STS Innovation Canada Inc.	カナダ ブリティッシュコロンビア州	千カナダドル 100	・海外事業	100	(役員の兼任等) 兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 2024年7月1日に株式会社システムサポート分割準備会社(2025年1月1日付で「株式会社システムサポート」に商号変更。)を新たに設立し、2025年1月1日に吸収分割の方式で持株会社体制へ移行し、連結子会社といたしました。

5. 株式会社システムサポートについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,776百万円
	(2) 経常利益	657百万円
	(3) 当期純利益	202百万円
	(4) 純資産額	1,214百万円
	(5) 総資産額	7,264百万円

6. 2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

7. 2025年7月1日付で、株式会社エコー・システムの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クラウドインテグレーション事業	1,630
システムインテグレーション事業	
アウトソーシング事業	
プロダクト事業	
海外事業	
報告セグメント計	1,630
全社（共通）	82
合計	1,712

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
52	42.9	11.7	6,777,864

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて1,208名減少しておりますが、これは、2025年1月1日付で当社が持株会社体制へ移行したことによるものです。
4. 上記の従業員は、全員が全社（共通）に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.0	50.0	70.8	75.1	23.9	（注3）

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社システムサポート	13.6	85.7	77.3	79.0	39.7	(注3)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。

4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本理念・経営方針

当社グループは以下を経営理念として、社会や顧客の更なる発展に貢献し続けていくことを目指しております。

経営理念

社会への貢献

私たちは、コンピュータシステムによる情報技術の推進を通して、豊かな社会の発展に貢献します。

顧客サービス向上

私たちは、常にお客様のニーズにすばやく対応し、ベストソリューションの提供とサービス向上を通して、お客様と確かな信頼関係を築きます。

価値の共有

私たちは、健全な企業活動を通して、株主と価値を分かち合いながら社員の能力を十分発揮できる環境と幸福で豊かなライフステージの創出に努めます。

また、「至誠と創造」という社是のもと、社員一人ひとりが顧客や株主をはじめとするあらゆるステークホルダーに対して誠実に接するとともに、独立系のシステムインテグレーターとして自由な発想で新たな価値を創造していきます。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは経営理念および社是に基づいた経営を確実なものにするため、中期経営計画 ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）を策定しております。

当計画では中期テーマとして「成長と更なるイノベーションの創出」、基本方針として「顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充」「多様な人材の成長と活躍」「サステナビリティ経営の強化」を掲げました。業績目標の達成とともに、高い水準のガバナンスやサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

中期経営計画 ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）での中期テーマと基本方針

グループ社是（価値観）

至誠と創造

グループ経営理念

社会への貢献

顧客サービス向上

価値の共有

中期テーマ **成長と更なるイノベーションの創出**

顧客・社会のDX推進の 基盤となるサービスの拡充

- ・ AI関連サービスや海外の新サービスをいち早く日本市場で展開
- ・ クラウドインテグレーション事業に重点を置き、人材育成や研究開発によって更なる拡大を目指す

多様な人材の成長と活躍

- ・ 人材を事業成長の最大の源泉と位置付ける
- ・ 人材に対する積極的な投資を実施
- ・ 働きやすい環境の整備を継続

サステナビリティ経営の強化

- ・ サステナビリティに対する取り組みを強化
- ・ コーポレート・ガバナンスの質の向上

(3) 経営環境

今後につきましては、物価上昇や米国の関税政策、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、経済環境は不透明な状況にあります。一方で、企業における競争力と成長力の強化に向けたデジタル革命や業務効率化などへの取り組みは継続されると考えられることから、IT投資は拡大するものと判断しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした経営環境に的確に対応すべく、当社グループでは中期経営計画ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）を策定しました。当社グループでは「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとして掲げ、以下の課題認識のもと諸施策を実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、経営環境ならびに上記の経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

①顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充

・クラウドインテグレーション事業への注力

本事業の主力であるAWS、Microsoft Azure、Google CloudおよびServiceNowを中心に、クラウド移行や移行後の最適化の利用支援を行うほか、AI関連サービスや海外のクラウドサービスについて、いち早く日本市場で事業化し新規顧客の獲得を図ります。当社グループでは、クラウド関連の技術者育成に積極的に投資し、クラウドベンダーから技術資格の受賞や認定の実績を積み重ねることで関係を強化、顧客紹介を受けることで継続的な受注確保を目指します。

・新規事業へのチャレンジ

当社グループの技術力を活かしたサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、社会や顧客のDXを支援してまいります。

・品質・生産性向上の取り組み

当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

②多様な人材の成長と活躍

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。技術者採用においては、資格保有者数などによるブランディングや働きやすい環境の整備などにより他社との差別化を図ることで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展を支える高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するため、技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に従業員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。

・給与水準向上、働きやすい環境の整備

優秀な人材を確保するため、当社グループでは給与水準の向上を図るとともに、女性従業員比率、有給休暇取得率、育児休業取得率等の改善を行い働きやすい環境の整備を行ってまいります。

③サステナビリティ経営の強化

DX推進の機運が高まる昨今、当社グループに求められているのは、ITサービスによる課題解決にとどまらず、ITサービスによる変革やDX人材の育成であると考えております。

当社グループでは、ITサービス提供を通じた新たな価値の創出はもちろんのこと、事業の成長の源泉である多様な人材の成長と活躍、また社内外でのDX人材の育成に積極的に取り組んでまいります。同時に健全な企業経営や地球環境の保全等に努めることで、ステークホルダーとの相互発展およびサステナブルな社会への貢献を目指します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長途上の段階にあると認識しており、事業規模・収益性を重視した経営指標を設定し、これらの達成を目指してまいります。中期経営計画 ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）では、「売上高40,153百万円以上」「営業利益3,552百万円以上」「営業利益率8.8%以上」を掲げています。

	2025年6月期	2026年6月期 (目標値)	2028年6月期 (中計値)
売上高	26,938百万円	32,000百万円	40,153百万円
営業利益	2,218百万円	2,686百万円	3,552百万円
売上高営業利益率	8.2%	8.4%	8.8%

(注) 2026年6月期における目標値および2028年6月期における中計値は当連結会計年度末において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

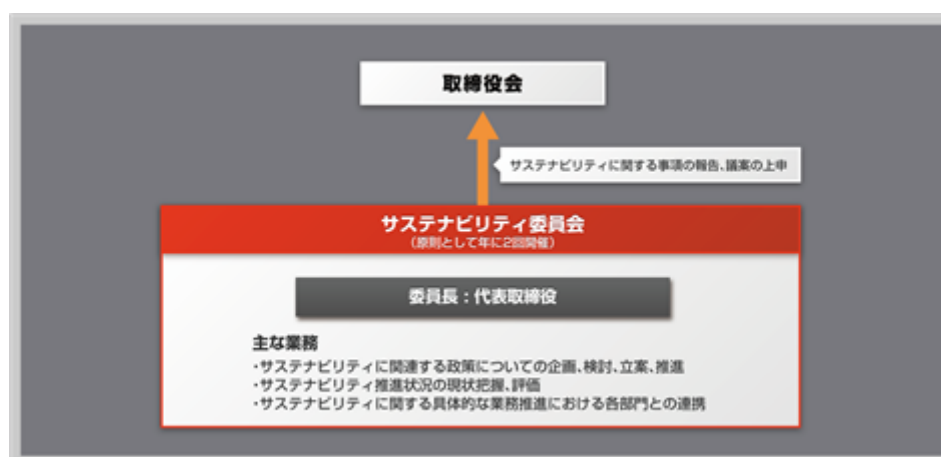
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは2021年に、ITサービス事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを方針とした「サステナビリティ基本方針」を定めました。サステナビリティ基本方針による企業活動を推進することで、ステークホルダーの信頼にこたえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。また中期経営計画 ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）では「サステナビリティ経営の強化」を重点項目として掲げており、サステナビリティへの取組を成長戦略のひとつと位置付けております。

当社グループはサステナビリティに関する施策を検討・実施するため、2021年に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。代表取締役社長を委員長とし、当社取締役（社外取締役を除く）、経営企画部長、経理部長、総務部長、情報推進部長、法務部長、中核事業会社であるシステムサポートの本部長で構成され、原則、半年に1回開催しております。本委員会ではサステナビリティに関連する施策が企画、検討、立案され、サステナビリティ基本方針の実現に向けた活動を推進しております。本委員会の活動内容は取締役会へ報告され、取締役会はサステナビリティ基本方針の実現に向けた監督・指導を実施しております。



当連結会計年度においては、本委員会を2回開催し、以下について議論を行いました。また取締役会への報告を2回実施しております。

開催月	議題
2024年11月	・人的資本に関する目標設定について ・気候変動対策に関する報告
2025年5月	・委員会の体制について ・人的資本に関する目標設定について ・気候変動対策に関する取り組みの報告

(2) 戦略

①気候変動

当社グループでは、気候変動対応を持続的な成長に不可欠かつ重要な経営課題と認識しております。気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響を把握するため、TCFDの提言に基づくシナリオ分析を実施し、気候関連リスクと機会の特定を行い事業のレジリエンス強化に努めるとともに、社会のサステナブルな発展に貢献すべく、環境負荷軽減に取り組んでおります。

i. シナリオ分析の概要

国際エネルギー機関（IEA）および、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）を参照し、今世紀末までに産業革命以前と比較して世界の平均気温上昇が「1.5℃」または「4℃」となる場合を想定した2つのシナリオを選定し、移行リスクと機会の評価には1.5℃シナリオを、物理リスクの評価には4℃シナリオの下、事業への影響を分析・評価しております。

ii. リスクと機会の特定および評価の概要

リスク/機会の区分			時間軸 (注) 1	気候変動がもたらす影響	影響度 (注) 2	対応方針
リスク	移行	法規制・政策	短期～中期	炭素税導入による費用の増加	小	再生可能エネルギー導入等による温室効果ガス排出量削減
			中期～長期	カーボנקレジット価格の上昇	小	再生可能エネルギー導入等による温室効果ガス排出量削減
			短期～中期	報告義務強化による気候変動開示にかかるコストの増加	小	管理・開示体制整備、ツール導入
			中期	省エネルギー規制強化による設備投資の増加	小	省エネルギー型設備の導入検討
			中期～長期	報告義務への怠慢、虚偽の報告による法的責任と対応費用の発生	小	管理・開示体制整備、推進
		技術	中期～長期	環境技術の進展・DX加速に伴う技術者獲得コストの増加	小	教育プログラムの充実、人材育成
			中期～長期	気候変動関連サービス開発の遅れによるビジネス機会の逸失	小	顧客ニーズの把握・市場動向調査の強化
		市場競争力	中期～長期	再生可能エネルギーの導入増加による電力コストの増加	小	省エネルギープランや設備の導入検討
			中期～長期	環境対応型オフィスの需要増によるオフィス賃料の上昇	小	省エネルギープランや設備の導入検討
		評判	中期～長期	気候変動対策の遅れや不足による顧客や投資家の評価の低下	大	管理・開示体制整備、推進
	物理	急性	短期～長期	自社およびデータセンターの被災による復旧費用の発生	小	自社およびデータセンターのBCPの整備
			短期～長期	自社およびサプライヤーの被災による事業の停滞／停止	中	ビジネスパートナーも含めたBCPの整備
			短期～長期	激甚化する自然災害の復旧優先によるIT投資の抑制	小	ビジネスのエリア分散（全国展開）
		慢性	短期～長期	気温上昇によるオフィス・データセンターの空調使用費用の増加	小	省エネルギープランや設備の導入検討
機会		製品およびサービス	中期～長期	森林保護規制によるペーパーレス化や異常気象対策としてのリモートワーク推進等のIT投資の拡大	中	事業領域およびサービスの拡大
		市場	短期～長期	気候変動関連サービス開発による新たな収益獲得機会の出現	小	顧客ニーズの把握・市場動向調査の強化
			短期～長期	BCPとしてのクラウドサービスやデータセンター需要の増加	大	事業領域およびサービスの拡大
		レジリエンス	短期～中期	積極的な気候変動対策による顧客や投資家の評価の上昇	小	管理・開示体制整備、推進

(注) 1. 時間軸については、気候変動リスクおよび機会の顕在化が想定される時間軸を「短期・中期・長期」に分類し、それぞれ以下の時期と定義しております。

短期：2028年迄、中期：2030年迄、長期：2050年迄

2. 影響度については、気候変動リスクおよび機会の影響度を以下の定義に基づき、「大・中・小」に分類しております。

大：業績の大幅な変動により、経営に大きな影響を与える可能性がある。あるいは、社員・施設の過半が稼働できない恐れがある。

中：業績が変動し、事業運営に影響を与える可能性がある。社員・施設の3割程度が稼働できない恐れがある。

小：業績に軽微な影響があるが、事業運営に大きな影響はない。社員・施設の一部に稼働できない恐れがある。

②人的資本

当社グループでは人材を事業成長の源泉と位置付け、「多様な人材の積極的な採用および登用」「人材の育成」「働きやすい職場環境」によって新たな企業価値の創出を目指しております。当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりとなります。

i. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループでは持続的な事業発展のため、優秀な人材の確保および育成に積極的な投資を行っております。

a. 人材の確保

DXの浸透等により、情報サービス業界における技術者不足は年々深刻化しています。当社グループでは、サービス提供を支える技術者を確保するため、各拠点に採用担当を配置し機動的な採用を行える体制とするなど積極的な採用活動を実施しています。その結果、2025年6月期においては新卒採用で135名、キャリア採用で150名が入社いたしました。なお採用においては、新卒採用とともにキャリア採用にも注力し、また女性の採用を増加させることで、人材の多様性確保を図っています。また継続的に給与の水準向上に取り組むことで人材の確保に努めております。

b. スペシャリストの育成

当社グループの事業展開と発展を支える高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するため、技術向上に関連する投資を積極的に行っています。具体的には、戦略的に従業員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を実施しています。

ii. 社内環境整備に関する方針

当社グループでは、多様な人材が働きやすい環境の整備により、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮することを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

a. 働き方改革

当社グループでは、アフターコロナでの在宅勤務の継続や、フレックスタイム制の導入等により、担当業務等により従業員一人ひとりが最適な働き方の選択ができるように努めております。

b. 長時間労働の抑制

当社では、長時間労働の抑制のため、有給休暇取得奨励日を定めるほか、勤怠管理システムを利用した時間外労働申請や労働時間管理、経営層への情報共有を行っています。

c. 人事制度

当社の人事制度は、従業員がやりがいをもち、成長するきっかけとなり、より高い成果を引き出せるような仕組みであることを目指しています。会社の方針に基づき、顧客に近い現場が主体的に考え行動することによって、事業の多様性と専門性を実現するため、マネージャ等の管理者に加え専門性を持った人材も重視しており、チャレンジする人、成長する意欲がある人、成果にコミットできる人をより評価する制度となっています。

d. 従業員満足度等の調査

当社では従業員満足度、ストレスチェック、ハラスメントアンケートを含む総合サーベイを定期的実施し結果に基づく改善を図り、人材確保や生産性向上に活かしております。

(3) リスク管理

当社グループではサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関連するリスクおよび機会に関する議論を実施しております。具体的には、当社グループ全体および当社グループ事業に関わるサプライヤー・顧客などのバリューチェーンを含めた影響と、投資家や社会などの各種ステークホルダーから求められる価値を検証し、サステナビリティ関連リスク・機会の特定・評価を実施しております。

また、サステナビリティ委員会にて特定・評価されたサステナビリティ関連リスクに関しては、リスク管理委員会にも報告され、全社的なリスクとして管理を実施しております。

(4) 指標及び目標

①気候変動

当社グループでは、気候変動が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、2023年6月期よりGHGプロトコルに基づき温室効果ガス排出量の算定（Scope 1 およびScope 2）を開始し、この度2025年7月に温室効果ガス排出量の削減目標を設定しております。今後目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの徹底など各種削減活動を推進してまいります。

温室効果ガス排出量の実績 [単位：t-CO2]

	2023年度	2024年度
Scope 1 排出量	25	27
Scope 2 排出量	311	314
Scope 3 排出量	—	11,005

温室効果ガス排出量の削減目標

	2030年度	2050年度
Scope 1 + 2 排出量	42%削減（2023年度比）	100%削減

（注） 1. Scope 1：当社グループのオフィスで使用する都市ガスおよび社用車で使用するガソリンの消費による直接排出

Scope 2：当社グループのオフィスや施設の電気の使用や空調用等への熱の使用にともなう間接排出

Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の当社グループの事業に係る間接排出(他社の排出)

2. Scope 3 排出量は2024年度分より算定を開始しております。

3. 当社グループでは、温室効果ガス排出量を毎年4月から翌年3月迄の期間で集計しております。

4. 当社グループの温室効果ガス排出量の算定に関して、現時点では第三者検証は実施しておりません。

5. 温室効果ガス排出量の2050年度削減目標において、各種削減活動を経た上での残余排出量については、カーボンクレジットの活用も予定しています。

②人的資本

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標に関し、当社および中核事業会社であるシステムサポートにおいては具体的な取り組みが進められているものの、全てのグループ会社では展開されておりません。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社およびシステムサポートのものを記載しております。

当社グループでは、管理職におけるキャリア採用者の比率の高さや、女性従業員の育児休業取得率の高さなどの特色を活かしながら、更なる女性活躍の推進、従業員の労働環境改善の実現を目指してまいります。

	実績（2025年6月期）	目標（2027年6月期）（注）1
従業員における女性比率	30.4%	30.0%以上
男性従業員における育児休業取得率	83.3%	60.0%以上
有給休暇取得率（注）2	75.1%	80.0%以上
従業員一人当たり研修時間	114時間/年	140時間/年

（注） 1. 本目標は2024年6月に設定しています。

2. 有給休暇には、年次有給休暇と、年次で付与する当社独自の有給休暇が含まれます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

① 情報サービス産業における経営環境の変化について

近年、当社グループが所属する情報サービス産業においては競合商品とのサービスや価格競争の激化、クラウド化などの急速な技術革新、顧客の属する業界の経営環境の変化等によって、業容やニーズの変化が続いております。

情報サービス産業は、大型の施設や設備は不要であり、少人数で比較的簡単に新しく事業を始められることから参入障壁が低いという特徴があります。また、情報サービス産業は景気感応度が高く、日本経済が低迷する場合には顧客のIT投資も減少する傾向があります。

当社グループではこのような変化に適応するために、クラウドなど新技術を使った分野への事業領域の積極的な拡大や、計画的な採用活動を通じた新卒採用及び中途採用による専門性の高い技術を有する人材の確保に努めております。しかしながら著しい経済情勢の変化等により、当社グループを取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関する事項

① システム開発の契約の形態について

当社グループは顧客の個別ニーズに対応したシステムの開発を行っております。システムの開発の契約形態は、開発を請け負う請負契約、専門的な知識を活かし業務を実施する準委任契約、技術者を派遣する派遣契約があります。請負契約は当社グループのコスト管理次第で高い利益率を見込める可能性がある一方、準委任契約及び派遣契約は安定した利益率が見込めます。しかしながら、請負契約では当社グループの管理能力によってプロジェクトの採算性が大きく左右されるため、何らかの事情により当社グループのプロジェクト管理に支障が出た場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② プロジェクトの採算性について

近年は当社グループの方針として、大型案件が増加しており、より緻密なプロジェクト管理が求められております。当社グループが請負契約で受託したシステム開発は、独自の管理手法を用いて品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントを行っております。開発案件の受託においてはプロジェクト計画書を作成し、リソースや採算面でのリスクの把握を管理本部でも行う仕組みにしており、一定金額以上の案件においては、見積り・提案、契約締結、検収などの各フェーズで、管理本部による進捗・採算状況のレビュー及び管理支援を行っております。

しかしながら案件が複雑化・大型化・短納期化するなかで、契約受注時に採算性が見込まれ、上記手法で管理を行っているプロジェクトであっても、開発中に大幅な仕様変更等が発生し、作業工数が当初の見積り以上に増加することにより、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことによるコスト増加の可能性があります。そのため、受注時に必要工数やコストを正確に見積ることができなかった場合、低採算または採算割れとなるプロジェクトが発生する可能性があります。

その他では、開発経験の浅い従業員の教育及び新しい分野、技術の習得を目的とした受注案件についても短期的に低採算または採算割れとなる可能性があります。

上記を含めた小口案件については、各事業部門の管理者が自社の出来高管理システムによる進捗確認を適時行い、採算について管理を行っており、不採算が継続される場合には受注単価の調整などにより、採算性の改善を図っておりますが、想定以上に不採算の小口案件が積み重なった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大型案件については、顧客と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ プロジェクト総原価の見積り変更による業績見通しへの影響について

当社グループが受託した開発案件については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

しかしながら、案件が複雑化・大型化・短納期化するなかで、当初計画からの仕様変更等により、人件費及び外注費に係る作業工数の見直しが必要となることがあります。当社グループでは、各プロジェクトの進捗管理を定期的に実施しており、計画に対して変更が生じれば即座に対応できる体制が構築されておりますが、仕様の変更等によりプロジェクト総原価の見積りを大幅に見直さざるをえない場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

④ 主要販売先との取引について

システムの受託開発には主に、システムを実際に使用するエンドユーザーから受託するものと、他社のシステムインテグレーター（SIer）等を介して受託するものがあります。当社グループでは他のSIerを通さない分、利益率が高いエンドユーザーからの直接受託の割合を高める経営戦略を今後も継続してまいります。

なお、2025年6月期において、中核事業会社であるシステムサポート（上期のシステムサポート分含む）では、売上が最も多い販売先が全体の売上に占める割合は6.6%であり、業績は特定の販売先の動向に大きく左右されない構造になっています。加えて、主要販売先と良好な人的ネットワークを形成し安定・継続した取引関係の構築に努めており、2024年6月期に売上計上があった顧客のうち2025年6月期にも引き続き売上計上があった顧客数の割合は85.1%であります。また、並行して新規販売先の開拓も行っています。

しかしながら主要販売先との関係構築や新規販売先の拡大が順調に進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 協力会社（パートナー）との連携体制について

当社グループは、事業運営に際して、協力会社等、さまざまなパートナーとの連携体制を構築しております。2025年6月期において、当社グループの総製造費用に占める外注費の割合は39.5%であり、事業の継続及び拡大において協力会社要員の存在は重要な位置付けを有しております。また、協力会社の起用においては、技術者間及び企業間の長期にわたる信頼関係をベースにしております。より多くのビジネスパートナーを抱えることができるほど案件を多く受託できるため、今後も技術力の高いビジネスパートナーを確保することが重要であると認識しております。

しかしながら、これらのパートナーを適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材確保・育成について

i. 人材の確保、育成について

当社グループは高度な技術力の提供を通じて競合他社との差別化を図っておりますが、それを支えるのは技術要員であり、そのため優秀なシステムエンジニアの確保・育成が重要な課題であると考えております。

そのため当社グループでは採用活動に積極的に取り組むとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育制度を充実させるほか、大規模プロジェクトをマネジメントできるプロジェクト管理能力の向上を目的とした社内研修も行っています。

また、具体的な人材配置においても社内外からの適材の手配を行っておりますが、案件の高度化・複雑化や全国的な労働力需給の逼迫により当社グループが必要とする人材の確保が難しい場合、失注や受注規模の縮小などによる売上減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. 長時間労働について

当社グループが提供するサービスやシステム開発の体制やプロセスの構造的な問題、属人性の高さから、長時間労働や過重労働が発生する可能性があります。当社グループでは、勤怠管理システムを利用した時間外労働申請や労働時間管理を徹底するほか、当社およびシステムサポート等では有給休暇取得奨励日を定め運用しています。こうした努力にも関わらず、過重労働やそれらを起因とした健康問題の発生やそれに伴う訴訟の提起、または生産性の低下などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ データセンター等の運用について

当社グループでは、データセンターを中心とした運用・保守サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。

データセンターの展開においては、初期の設備投資のみならず、設備の老朽化対応、需要増加に対する設備増強など、サービスを安定的に維持・運用するための継続的な設備投資を要します。また、保有リソースに対し、顧客からの需要が低調な場合、設備の稼働率が低下し、採算が悪化する可能性があります。そのため、当社グループでは設備の増強・更新やセキュリティの強化などを行い、競争力の維持に努めております。

しかしながら、競争の激化等により設備の稼働状況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ データセンターにおける障害について

当社グループでは、ホスティングやハウジング等のデータセンターサービスを実施しております。サービスの安定的な維持・運用のため、当社グループのデータセンターは継続的に設備の増強・更新やセキュリティの強化、運用技術者教育の充実等の諸施策を講じております。

しかしながら、これら施策にもかかわらず設備の不具合、サイバー攻撃、運用ミス等が発生した場合、サービスの提供に重大な支障が生じ、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 新規事業について

当社グループは、システムの受託開発、データセンター運営・保守等のアウトソーシング、自社プロダクト（ソフトウェア）の開発・販売を主たる事業としていますが、収益源の多様化のため、当社グループのリスク許容度を慎重に検討しつつ、高い収益性を備え当社グループの技術力のシンボルとなり得る可能性のあるサービス等を積極的に展開する方針であります。

しかしながら、新事業の展開は大きな先行投資を伴うことがあり、今後、当社グループが展開する新事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ M&Aについて

当社グループでは、企業買収や資本提携による技術力の向上及び顧客分野の拡大を今後の経営戦略のひとつとしております。事前の法務・財務調査等を実施の上、適正な価格で取得することとしておりますが、当社グループがこれらの投資活動により想定したとおりの成果を得る保証はありません。

買収や資本提携時において、当初想定したシナジーが発生しなかった場合や、買収・資本提携先の収益見通しの悪化により減損の必要が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他の事項

① 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客、従業員などの個人情報やその他機密情報を保持しております。

当社グループではこれらの情報について、保護に細心の注意を払うとともに、取り扱いについて客観的に評価・検証するため内部監査の実施などの施策を推進しております。また、傘下のシステムサポート、イーネットソリューションズ、コミュニケーション・プランニングでは、ISO/IEC 27001（ISMS／情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得しており、各種ポリシーを定めた上で関連する規程類を整備するとともに、情報セキュリティに関する具体的な数値目標を定め、従業員への教育を定期的の実施しています。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、個人情報および機密情報等の流出が発生した場合には当社グループの信用低下や損害賠償金の支払が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

情報サービス産業の発展に伴って製品及び技術が複雑化することにより、当社グループが提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受ける可能性があります。

そのため当社グループは、社内担当者による調査事務を行っているほか、特許事務所と関係を構築し、必要に応じ侵害調査を実施しております。また、当社グループが保有する知的財産については企業の重要な資産であるという認識のもと、必要性を十分に吟味したうえで出願を行い、また、特許事務所と連携を図りながら権利侵害に備えています。

しかしながら、もし当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、または当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じた場合、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資の減損について

当社グループでは、投資価値の下落が著しく、かつ回復の可能性がないと判断した場合、投資の減損を計上しております。当社の連結子会社等の非上場会社の株式については、当該会社の財政状態の悪化によりその純資産価額が取得価額に対して著しく下落し、事業計画等によって回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、回復の可能性がないものと判断しております。

そのため将来の市況悪化、連結子会社の業績不振等により現在の帳簿価額に反映されていない損失または投資簿価の回収不能が発生し、投資の減損が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害について

当社グループの事業は広域にわたる大規模自然災害等に伴い、本社機能、当社グループが提供する重要なサービス、パートナー等が展開する事業の速やかな復旧または継続提供ができなくなった場合に影響を受ける可能性があります。当社グループではこれに備えて、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認体制の構築、防災訓練などの対策を講じております。また、当社グループのデータセンターについては免震または耐震構造を採用し、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。

しかしながら、大規模自然災害の影響が当社グループの想定を超えて、上述の対策でもその影響を完全には遮断できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 感染症に関するリスク

当社グループは、感染症の拡大による政府発令の緊急事態宣言、事業所内におけるクラスター（感染者集団）といった脅威が顕在化することを想定し、緊急事態時に速やかに対応するため、新型コロナウイルス感染症に係る対応方針を制定しております。顧客、パートナー、従業員等の業務関係者の安全に配慮するとともに、従業員が在宅で勤務が行えるよう、システムの導入等に努めております。しかしながら、感染者発生による事業所の閉鎖、在宅勤務等により、事業及び受注活動への支障や生産性の低下が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法規制及び事業の許認可について

当社グループでは、システムインテグレーション事業を中心に、派遣契約に基づき当社グループの従業員を顧客先に派遣する労働者派遣事業を営んでおり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けているため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）などの関係法規の適用を受けます。

当社グループでは、従業員の教育や内部監査室によるモニタリングにより労働者派遣法の遵守に努めておりますが、派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や法令に違反した場合等には、当社グループの社会的信用の失墜を招くとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 金利変動リスク、資金調達リスクについて

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行うこととしているため、金利の変動による影響を受けます。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現状、金融機関との関係は良好で、必要資金は問題なく調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や米国の関税政策、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画で重点分野としているクラウドインテグレーション事業を中心に新規及び既存顧客の受注が好調に推移し、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

i. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて3,699百万円増加し、13,628百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,742百万円増加し、7,616百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて956百万円増加し、6,012百万円となりました。

ii. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は26,938百万円（前年同期比22.3%増）、営業利益は2,218百万円（同32.8%増）、経常利益は2,244百万円（同28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,457百万円（同19.0%増）となりました。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（クラウドインテグレーション事業）

顧客企業のDX需要の高まりを背景にAmazon Web Services（AWS）やServiceNow等のクラウドサービスの移行・利用に係る技術支援が好調に推移し、またクラウドサービスへの移行後のリセール（ライセンス等の再販）が拡大した結果、当連結会計年度における売上高は9,717百万円（前年同期比34.6%増）、セグメント利益は1,542百万円（同32.1%増）となりました。

（システムインテグレーション事業）

ERPパッケージ利用支援分野が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は13,362百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は126百万円（同830.5%増）となりました。

（アウトソーシング事業）

データセンター業務で月額利用料等のストック売上や顧客1社あたりの利用料が増加した一方、販売費及び一般管理費の配賦額が増加した影響を受け、当連結会計年度における売上高は2,392百万円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益は233百万円（同18.9%減）となりました。

（プロダクト事業）

就業役者（勤怠・作業管理システム）及びSHIFT E（クラウド型シフト管理システム）等の販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は923百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益は249百万円（同31.0%増）となりました。

（海外事業）

事業譲受等によりシステムインテグレーション業務が増加した結果、当連結会計年度における売上高は542百万円（前年同期比144.9%増）、セグメント利益は114百万円（同96.2%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加し、当連結会計年度末は5,119百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,376百万円（前年同期比61.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,244百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は792百万円（前年同期比88.9%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出272百万円、有形固定資産の取得による支出270百万円、保険積立金の積立による支出132百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4百万円（前年同期比99.1%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,128百万円、配当金の支払額483百万円、長期借入金の返済による支出323百万円、自己株式の取得による支出268百万円、リース債務の返済による支出48百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

i. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比 (%)
クラウドインテグレーション (千円)	6,870,753	135.3
システムインテグレーション (千円)	10,198,598	112.4
アウトソーシング (千円)	1,669,264	121.5
プロダクト (千円)	338,368	129.8
海外 (千円)	342,585	245.4
合計 (千円)	19,419,570	121.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ii. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クラウドインテグレーション	9,712,585	135.6	291,486	98.3
システムインテグレーション	13,339,114	114.5	224,112	91.2
アウトソーシング	2,385,377	118.4	15,619	67.6
プロダクト	889,286	108.8	47,747	58.6
海外	542,273	244.9	—	—
合計	26,868,638	122.9	578,966	89.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

iii. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比 (%)
クラウドインテグレーション (千円)	9,717,655	134.6
システムインテグレーション (千円)	13,362,325	113.5
アウトソーシング (千円)	2,392,868	117.1
プロダクト (千円)	923,024	119.9
海外 (千円)	542,273	244.9
合計 (千円)	26,938,147	122.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

i. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、26,938百万円（前年同期比22.3%増）となりました。これは主にクラウドインテグレーション事業で、ServiceNowやAWS、Google Cloud等でのアライアンス強化による利用支援の増加に伴い、既存及び新規のエンドユーザーとの取引が増加するなどしたためであり、同事業の売上高は9,717百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は19,434百万円（前年同期比21.9%増）となりました。これは主に、受注の拡大に伴う外注費や労務費の増加によるものです。また原価率について、高利益率であるServiceNowの受注が好調に推移したこと等により0.2ポイント改善した結果、売上総利益は7,503百万円（同23.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,285百万円（前年同期比19.6%増）となりました。これは主に事業拡大に向けた体制強化に伴う人件費や採用費、持株会社体制への移行準備やM&Aに伴う支払手数料等の増加によるものです。これらの結果、営業利益は2,218百万円（同32.8%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は受取手数料等により89百万円（前年同期比6.0%減）となりました。営業外費用は為替差損等により63百万円（同186.9%増）となりました。これらの結果、経常利益は2,244百万円（同28.7%増）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は発生なし（前年同期は22百万円の発生）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,457百万円（同19.0%増）となりました。

また、2026年6月期の目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照下さい。

ii. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて3,699百万円増加し、13,628百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,569百万円増加し、10,735百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,591百万円、売掛金が491百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて1,129百万円増加し、2,892百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金が297百万円、のれんが281百万円、繰延税金資産が249百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が130百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて2,742百万円増加し、7,616百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,814百万円増加し、6,081百万円となりました。これは主に、未払法人税等が378百万円、未払費用が345百万円、その他に含まれる未払消費税等が303百万円、1年内返済予定の長期借入金が252百万円、買掛金が204百万円、未払金が113百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて928百万円増加し、1,534百万円となりました。これは主に、長期借入金が613百万円、その他に含まれる長期未払金が400百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて956百万円増加し、6,012百万円となりました。これは主に利益剰余金が974百万円増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM&A、新規及び機能の追加等によるソフトウェアの開発費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,985百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,119百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業運営等に関連する様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

⑤ 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2024年8月7日開催の取締役会において、2025年1月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）を行うことにより、持株会社体制へ移行することを決議し、当社の100%子会社である株式会社システムサポート分割準備会社（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート」に変更しております。）との間で吸収分割契約を締結いたしました。あわせて、当社は、2025年1月1日付で定款を変更し、「株式会社システムサポートホールディングス」に商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社エコー・システムの全ての株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2025年7月1日付で当該株式の取得を完了しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は42百万円となりました。

当社グループが所属する情報サービス産業においては、競合商品とのサービスや価格競争の激化、クラウド化などの急速な技術革新、顧客の属する業界の経営環境の変化等によって業容やニーズの変化が続いているため、研究開発は主に新技術の検証等を目的として継続的に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、特にクラウドやAI関連の技術の検証等に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は201,019千円であり、その主な内訳は、オフィスの移転及び増床に伴う内装工事134,110千円、プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得19,717千円、自社利用ハードウェアの取得18,494千円です。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (石川県金沢市)	—	事務所及び ソフトウェア 開発設備	53,386	— (—)	1,295	7,143	17,578	79,405	52
金沢AMOセン ター (石川県金沢市)	—	事務所及び 情報機器	9,712	21,632 (194.24)	—	—	391	31,736	—
Microsoft Base Kanazawa (石川県金沢市)	—	事務所及び 情報機器	29,138	— (—)	—	—	6,829	35,968	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、商標権であります。
2. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。
3. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)システムサ ポート	本社・東京オ フィス他5拠点 (石川県金沢市・ 東京都新宿区等)	—	事務所及び ソフトウェア 開発設備	170,417	— (—)	—	48,026	47,009	265,453	1,370
(株)イーネット ソリューションズ	本社他 (石川県金沢市 等)	—	事務所及び データセン ター設備	12,468	— (—)	93,742	21,637	18,308	146,157	77
(株)T4C	本社他 (東京都品川区 等)	—	事務所及び ソフトウェア 開発設備	903	— (—)	13,076	5,539	2,715	22,235	93
(株)STSメ ディック	本社他 (東京都新宿区 等)	—	事務所及び ソフトウェア 開発設備	121	— (—)	—	—	4,759	4,880	14
(株)アクロスソ リューションズ	本社他 (石川県金沢市 等)	—	事務所及び ソフトウェア 開発設備	—	— (—)	—	18,653	769	19,423	28
(株)STSデジ タル	本社 (東京都千代田 区)	—	事務所及び 情報機器	—	— (—)	—	—	217	217	9
(株)コミュニ ケーション・ プランニング	本社 (東京都渋谷区)	—	事務所及び 情報機器	20,030	— (—)	—	—	1,303	21,333	43

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。
3. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。
4. 当連結会計年度において、株式会社システムサポートを新規設立したため、及び株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
STS Innovation, Inc.	本社他 (米国カリ フォルニア州 等)	—	事務所及び 情報機器	—	— (—)	—	—	61,164	61,164	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産であります。
2. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。
3. STS Innovation Canada Inc.については、主要な設備がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,400,000	10,400,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,400,000	10,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2021年6月30日	300,000	10,370,000	6,037	723,122	5,962	593,047
2021年7月1日～ 2022年6月30日	10,000	10,380,000	201	723,323	198	593,246
2024年7月1日～ 2025年6月30日	20,000	10,400,000	402	723,726	397	593,643

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	29	21	100	17	3,711	3,887	－
所有株式数 （単元）	－	15,657	4,105	14,377	15,628	226	53,955	103,948	5,200
所有株式数の割 合（％）	－	15.06	3.95	13.83	15.03	0.22	51.91	100	－

(注) 自己株式41,428株は、「個人その他」に414単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人小清水基金	石川県金沢市本町1丁目5番2号 リ ファーレ9階	1,400,000	13.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	998,500	9.64
システムサポート従業員持株会	石川県金沢市本町1丁目5番2号 リ ファーレ9階	654,740	6.32
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	453,200	4.38
上岸 弘和	石川県金沢市	290,000	2.80
小清水 良次	石川県金沢市	278,000	2.68
GOLDMAN, SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎 ノ門ヒルズステーションタワー）	240,000	2.32
小清水 明子	石川県金沢市	185,300	1.79
能登 満	石川県金沢市	161,700	1.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号）	160,057	1.55
計	—	4,821,497	46.55

(注)発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 41,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,353,400	103,534	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	10,400,000	—	—
総株主の議決権	—	103,534	—

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社システムサポートホールディングス	石川県金沢市本町一丁目5番2号	41,400	—	41,400	0.40
計	—	41,400	—	41,400	0.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月14日)での決議状況 (取得期間 2024年8月15日)	150,000	268,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	268,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,502	4,954
当期間における取得自己株式	1,100	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式2,502株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得2,500株及び単元未満株式の買取請求2株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式1,100株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式 交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬 による自己株式の処分)	136,100	257,229,000	—	—
保有自己株式数	41,428	—	42,528	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

上記方針に基づき、業績などを総合的に検討いたしました結果、当事業年度の期末配当につきましては、2025年9月25日開催予定の定時株主総会にて1株当たり25円の配当を決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金25円を加えた年間配当金は、前期の40円から1株当たり10円増配の50円となる予定であります。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年2月5日 取締役会決議	255,624	25
2025年9月25日 定時株主総会決議 (予定)	258,964	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化に向けて、業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、コーポレート・ガバナンスの整備・運用に積極的に取り組んでおります。経営の健全性、透明性及び公平性を高め、経営の効率化を図ることは、中長期的な企業価値の向上及び株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考え、これらを実現するため、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる経営管理体制の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これは、取締役会で議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保・向上を図るとともに、経営環境の変化に対する迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを目的としております。

また、内部統制システムの一翼を担う任意の委員会として、コンプライアンス統括委員会、リスク管理委員会、指名・報酬諮問委員会、内部統制委員会及びサステナビリティ委員会を設けております。

i. 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、それを通じて当社が社会的責任を果たしながら持続的に成長し、企業価値の向上を図る責任を負っております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の計10名で構成され、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度における具体的な検討内容は、コーポレートガバナンスに関する事項、中期経営計画及びその進捗状況、サステナビリティに関する事項、業務及び委員会の執行状況、持株会社体制への移行等に関する事項等について審議しております。

有価証券報告書提出日（2025年9月19日）現在の取締役会の構成員につきましては、「（2）役員の状況」に記載しております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 小清水良次であります。

なお、当社は、2025年9月25日開催予定の第46回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたします。

当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会は11名（うち4名が社外取締役であり、4名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることになります。

当事業年度において取締役会を20回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	小清水 良次	20回/20回（100%）
専務取締役	鈴木 憲二	20回/20回（100%）
専務取締役	能登 満	20回/20回（100%）
取締役	森田 直幸	20回/20回（100%）
取締役	東 祥貴	14回/14回（100%）
取締役 常勤監査等委員	高井 健司	20回/20回（100%）
社外取締役 監査等委員	廣崎 邦夫	5回/6回（83%）
社外取締役 監査等委員	麻生 小夜	20回/20回（100%）
社外取締役 監査等委員	坂本 裕子	20回/20回（100%）
社外取締役 監査等委員	早川 喜子	20回/20回（100%）
社外取締役 監査等委員	興津 俊昭	14回/14回（100%）

（注）1. 取締役 東祥貴氏、社外取締役 監査等委員 興津俊昭氏は2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において選任された新任取締役であるため、就任後の出席回数を記載しております。

2. 廣崎邦夫氏は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任したため、それ以前の出席回数を記載しております。

ii. 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立的かつ客観的な立場で、取締役の職務執行を監査・監督し、経営の健全性、透明性及び公平性を担保しながら、持続的な成長と企業価値の向上を確保する責任を負っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）により構成され、原則、毎月1回開催しております。監査等委員は、内部監査室長、会計監査人と定期的に情報交換及び連携を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。また、監査等委員会は、会計監査人の選任等及び報酬に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人事及び報酬に関する事項等に関して、独立的・客観的な立場で検討し、意見形成及び意見表明等を実施しております。監査等委員会の具体的な検討内容については、「（３）「監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」をご参照ください。なお、構成員につきましては、「（２）役員の状況」に記載しており、議長は常勤監査等委員 高井健司であります。

なお、当社は、2025年9月25日開催予定の第46回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決され、当該定時株主総会後に開催予定の臨時取締役会が終了した後においても監査等委員会の構成員に変更はない見込みです。

iii. コンプライアンス統括委員会

コンプライアンス統括委員会は、当社取締役（社外取締役を除く）、経営企画部長、経理部長、総務部長、情報推進部長、法務部長、中核事業会社であるシステムサポートの人事戦略本部の部門長で構成され、原則、半年に1回開催しております。コンプライアンス統括委員会では、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。

iv. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社取締役（社外取締役を除く）、経営企画部長、経理部長、総務部長、情報推進部長、法務部長、中核事業会社であるシステムサポートの人事戦略本部の部門長で構成され、原則、半年に1回開催しております。リスク管理委員会では、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、適切に管理することにより、リスク管理体制の維持向上を図っております。

v. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役及び独立社外取締役4名で構成され、原則、年1回以上開催することとしており、年度ごとに課題を設定し、必要に応じて委員会を開催しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容は、取締役の指名の方針及び選解任、取締役の報酬等に関する方針及び個人別の報酬等の内容、その他取締役会が必要と認めた諮問事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

なお、当社は、2025年9月25日開催予定の第46回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会後に開催予定の臨時取締役会が終了した後においても指名・報酬諮問委員会の構成員に変更はない見込みです。

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を6回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	小清水 良次	6回/6回（100%）
社外取締役 監査等委員	廣崎 邦夫	2回/2回（100%）
社外取締役 監査等委員	麻生 小夜	6回/6回（100%）
社外取締役 監査等委員	坂本 裕子	6回/6回（100%）
社外取締役 監査等委員	早川 喜子	6回/6回（100%）
社外取締役 監査等委員	興津 俊昭	4回/4回（100%）

（注）１．廣崎邦夫氏は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任したため、それ以前の出席回数を記載しております。

２．興津俊昭氏は2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において選任された新任の委員であるため、就任後の出席回数を記載しております。

vi. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社代表取締役社長、管理本部長、経営企画部長、総務部長、経理部長、情報推進部長、法務部長、中核事業会社であるシステムサポートの代表取締役社長、人事戦略本部の部門長で構成され、内部統制を整備し、効率的な運用を図るため、必要に応じて委員会を開催しております。内部統制委員会での協議及び評価結果については取締役会に報告することとしており、内部統制システムの維持向上を図っております。

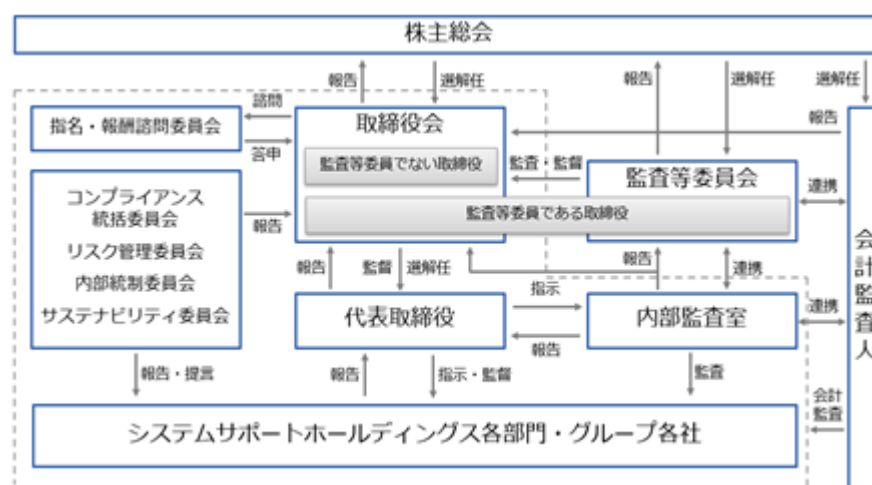
vii. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社取締役（社外取締役を除く）、経営企画部長、経理部長、総務部長、情報推進部長、法務部長、中核事業会社であるシステムサポートの本部長で構成され、原則、半年に1回開催しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関連する施策を企画、検討、立案し、サステナビリティ基本方針の実現に向けた活動を推進しております。

viii. 会計監査人

会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

i. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）について、2016年9月23日開催の取締役会決議に基づき2016年9月26日付で「内部統制システム構築の基本方針」を制定いたしました。

さらに2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき2025年1月1日付で整備状況を反映した以下の内容に改正を実施し、この基本方針に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

(内部統制システム構築の基本方針)

a. グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いつつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ・社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。
- ・反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ・グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ・グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ代表取締役社長直轄の組織として内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会・監査等委員会に報告いたします。

b. グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。
- ・グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的に開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

c. グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・グループの取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、速やかに閲覧可能な対応を実施します。
- ・情報セキュリティ全般に対して、情報セキュリティ方針に基づく適切な情報管理体制を整備するとともに、グループの取り組み状況の点検を定期的に行い、管理水準の維持向上に努めます。

d. グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。
- ・企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。
- ・当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。
- ・監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

g. グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、監査等委員会を代表して、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ・当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ・当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。
- ・報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

h. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。
- ・当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

ii. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、リスク管理委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、潜在的なリスクの早期発見及びリスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の外部専門家と連携する体制を構築しております。

iii. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、子会社を含めた当社グループ全体を対象としているため、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、「i 内部統制システムの整備の状況」に記載しております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

v. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

vi. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は6名以内とし、当社の監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

vii. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

viii. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。これは、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ix. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております（ただし、定款に別段の定めのあるときは除く）。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2025年9月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小清水 良次	1956年5月15日生	1979年4月 ロイヤルホールディングス株式会社入社 1980年10月 当社入社 1990年9月 当社専務取締役就任 1994年9月 当社代表取締役社長就任（現任） 2000年12月 株式会社イーネットソリューションズ代表取締役会長就任（現任） 2009年3月 株式会社STSメディック代表取締役会長就任（現任） 2013年7月 STS Innovation, Inc. Director就任 2015年9月 株式会社アクロスソリューションズ代表取締役会長就任（現任） 2016年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任 2023年6月 北陸放送株式会社社外取締役就任（現任） 2023年10月 株式会社STSデジタル代表取締役会長就任（現任） 2024年7月 株式会社システムサポート分割準備会社（現株式会社システムサポート）代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	278,000
専務取締役	鈴木 憲二	1948年5月2日生	1970年1月 株式会社リクルートホールディングス入社 1996年10月 株式会社ノス入社（現株式会社クレヴァシシステムズ） 2005年1月 株式会社インエックス入社（現株式会社アイ・ユー・ケイ） 2006年5月 当社入社 2006年7月 当社東京支社長 2009年9月 当社取締役就任 2012年9月 当社常務取締役就任 2016年7月 当社専務取締役就任（現任） 2018年9月 株式会社T4C取締役会長就任（現任） 2024年12月 株式会社システムサポート分割準備会社（現株式会社システムサポート）取締役就任 2025年1月 同社専務取締役就任（現任） 2025年8月 株式会社エコー・システム取締役就任（現任）	(注) 3	110,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	能登 満	1959年12月7日生	1978年4月 北陸コンピューターサービ ス株式会社入社 1982年12月 当社入社 1995年9月 当社取締役就任 2004年9月 当社常務取締役就任 2012年3月 株式会社アクロスソリュー ションズ取締役就任 2012年9月 当社専務取締役就任 (現任) 2013年7月 STS Innovation, Inc. Director・CFO就任 (現任) 2016年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任 (現任) 2016年9月 同社 CFO就任 (現任) 2023年10月 株式会社STSデジタル取締役 就任 (現任) 2024年2月 株式会社アクロスソリュー ションズ代表取締役社長就任 (現任) 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 2025年1月 同社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	161,700
取締役 管理本部長	森田 直幸	1961年3月25日生	1981年4月 株式会社金城楼入社 1987年2月 当社入社 2009年9月 当社取締役就任 (現任) 2017年4月 当社管理本部長 (現任) 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 (現任)	(注) 3	70,000
取締役	東 祥貴	1973年6月18日生	1993年4月 (株)ティ・エス・ビー入社 1995年2月 当社入社 2005年7月 当社アウトソーシング事業部 事業部長 2022年7月 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 兼 アウト ソーシング事業部 事業部長 2023年7月 当社執行役員就任 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 2024年9月 当社取締役就任 (現任) 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 (現任)	(注) 3	74,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	高井 健司	1956年11月20日生	1979年4月 ロイヤルホールディングス株式会社入社 1990年3月 当社入社 2013年7月 当社名古屋支社長 2015年8月 株式会社T4C監査役就任 2015年9月 当社監査役就任 株式会社イーネットソリューションズ監査役就任 株式会社STSメディック監査役就任 株式会社アクロスソリューションズ監査役就任 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2024年12月 株式会社システムサポート分割準備会社(現株式会社システムサポート)監査役就任(現任)	(注)4	70,000
取締役 (監査等委員)	麻生 小夜	1975年10月26日生	2006年10月 弁護士登録 弁護士法人田中彰寿法律事務所入所 2011年10月 麻生法律事務所(現金沢あおば法律事務所)開設 所長(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	20,000
取締役 (監査等委員)	坂本 裕子	1970年7月4日生	1996年12月 株式会社越屋入社 2006年5月 株式会社ケイビーシー入社 2007年6月 社会保険労務士登録 2008年4月 特定社会保険労務士登録 2015年1月 坂本社会保険労務士事務所開設(現任) 2017年10月 キャリアコンサルタント登録 2021年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	早川 喜子	1976年10月8日生	2000年4月 東邦ガス情報システム株式会 社入社 2008年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2023年6月 早川喜子公認会計士事務所 開設(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	興津 俊昭	1959年1月30日生	1982年4月 三井生命保険相互会社(現 大 樹生命保険株式会社)入社 2006年4月 同 営業教育部長 2009年4月 同 執行役員 営業推進部長 兼 都市圏マーケット開発部長 2014年6月 株式会社モス ホテル日航金 沢 代表取締役就任 2019年5月 株式会社オトムラ 取締役就任 2020年6月 株式会社ホクスイ 取締役就任 (現任) 2021年1月 株式会社オトムラ 専務取締役 就任(現任) 2024年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	300
計					784,400

- (注) 1. 麻生小夜、坂本裕子、早川喜子、興津俊昭は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高井健司、委員 麻生小夜、委員 坂本裕子、委員 早川喜子、委員 興津俊昭
なお、高井健司は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の環境整備及び情報収集の充実を図ることで監査等委員会の監査の実効性を確保するためであります。
3. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

ロ. 2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性4名 （役員のうち女性の比率36.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小清水 良次	1956年5月15日生	1979年4月 ロイヤルホールディングス株式会社入社 1980年10月 当社入社 1990年9月 当社専務取締役就任 1994年9月 当社代表取締役社長就任（現任） 2000年12月 株式会社イーネットソリューションズ代表取締役会長就任（現任） 2009年3月 株式会社STSメディック代表取締役会長就任（現任） 2013年7月 STS Innovation, Inc. Director就任 2015年9月 株式会社アクロスソリューションズ代表取締役会長就任（現任） 2016年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任 2023年6月 北陸放送株式会社社外取締役就任（現任） 2023年10月 株式会社STSデジタル代表取締役会長就任（現任） 2024年7月 株式会社システムサポート分割準備会社（現株式会社システムサポート）代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	278,000
専務取締役	鈴木 憲二	1948年5月2日生	1970年1月 株式会社リクルートホールディングス入社 1996年10月 株式会社ノス入社（現株式会社クレヴァシステムズ） 2005年1月 株式会社インエックス入社（現株式会社アイ・ユー・ケイ） 2006年5月 当社入社 2006年7月 当社東京支社長 2009年9月 当社取締役就任 2012年9月 当社常務取締役就任 2016年7月 当社専務取締役就任（現任） 2018年9月 株式会社T4C取締役会長就任（現任） 2024年12月 株式会社システムサポート分割準備会社（現株式会社システムサポート）取締役就任 2025年1月 同社専務取締役就任（現任） 2025年8月 株式会社エコー・システム取締役就任（現任）	(注) 3	110,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	能登 満	1959年12月7日生	1978年4月 北陸コンピューターサービ ス株式会社入社 1982年12月 当社入社 1995年9月 当社取締役就任 2004年9月 当社常務取締役就任 2012年3月 株式会社アクロスソリュー ションズ取締役就任 2012年9月 当社専務取締役就任 (現任) 2013年7月 STS Innovation,Inc. Director・CFO就任 (現任) 2016年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任 (現任) 2016年9月 同社 CFO就任 (現任) 2023年10月 株式会社STSデジタル取締役 就任 (現任) 2024年2月 株式会社アクロスソリュー ションズ代表取締役社長就任 (現任) 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 2025年1月 同社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	161,700
取締役 管理本部長	森田 直幸	1961年3月25日生	1981年4月 株式会社金城樓入社 1987年2月 当社入社 2009年9月 当社取締役就任 (現任) 2017年4月 当社管理本部長 (現任) 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 (現任)	(注) 3	70,000
取締役	東 祥貴	1973年6月18日生	1993年4月 (株)ティ・エス・ビー入社 1995年2月 当社入社 2005年7月 当社アウトソーシング事業部 事業部長 2022年7月 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 兼 アウト ソーシング事業部 事業部長 2023年7月 当社執行役員就任 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 2024年9月 当社取締役就任 (現任) 当社金沢支社 支社長 兼 金沢 支社 管理部 部長 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社 (現株式会社 システムサポート)取締役就任 (現任)	(注) 3	74,400
取締役	白江 早苗	1974年4月6日生	1997年4月 トヨタ自動車東日本(株)入社 2006年11月 ソフトブレーン(株)入社 2009年4月 当社入社 2015年7月 当社経営企画部 部長 2018年7月 執行役員 経営企画部 部長 2019年10月 執行役員 経理部 部長 2025年9月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	48,768

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	高井 健司	1956年11月20日生	1979年4月 ロイヤルホールディングス 株式会社入社 1990年3月 当社入社 2013年7月 当社名古屋支社長 2015年8月 株式会社T4C監査役就任 2015年9月 当社監査役就任 株式会社イーネットソリュ ーションズ監査役就任 株式会社STSメディック監査 役就任 株式会社アクロスソリュ ーションズ監査役就任 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委 員)就任(現任) 2024年12月 株式会社システムサポート 分割準備会社(現株式会社 システムサポート)監査役就任 (現任)	(注)4	70,000
取締役 (監査等委員)	麻生 小夜	1975年10月26日生	2006年10月 弁護士登録 弁護士法人田中彰寿法律事務 所入所 2011年10月 麻生法律事務所(現金沢 あおば法律事務所)開設 所長(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	20,000
取締役 (監査等委員)	坂本 裕子	1970年7月4日生	1996年12月 株式会社越屋入社 2006年5月 株式会社ケイビイシー入社 2007年6月 社会保険労務士登録 2008年4月 特定社会保険労務士登録 2015年1月 坂本社会保険労務士事務所 開設(現任) 2017年10月 キャリアコンサルタント登録 2021年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	早川 喜子	1976年10月8日生	2000年4月 東邦ガス情報システム株式会 社入社 2008年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2023年6月 早川喜子公認会計士事務所 開設(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	興津 俊昭	1959年1月30日生	1982年4月 三井生命保険相互会社(現 大 樹生命保険株式会社)入社 2006年4月 同 営業教育部長 2009年4月 同 執行役員 営業推進部長 兼 都市圏マーケット開発部長 2014年6月 株式会社モス ホテル日航金 沢 代表取締役就任 2019年5月 株式会社オトムラ 取締役就任 2020年6月 株式会社ホクスイ 取締役就任 (現任) 2021年1月 株式会社オトムラ 専務取締役 就任(現任) 2024年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	300
計					833,168

- (注) 1. 麻生小夜、坂本裕子、早川喜子、興津俊昭は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高井健司、委員 麻生小夜、委員 坂本裕子、委員 早川喜子、委員 興津俊昭
なお、高井健司は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の環境整備及び情報収集の充実を図ることで監査等委員会の監査の実効性を確保するためであります。
3. 2025年9月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年9月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は、麻生小夜氏、坂本裕子氏、早川喜子氏、興津俊昭氏の4名であります。社外取締役(監査等委員)は監督機能強化のため当社にとって重要な位置づけであり、多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やリスク管理、コンプライアンス遵守、ガバナンスの充実について積極的に意見を述べる事ができる人材を選任しております。

麻生小夜氏は、弁護士としての経験及び専門的な知見を有しており、当社取締役の職務執行の監査・監督を客観的な見地で遂行できるものと期待し選任しております。なお、同氏は当社株式20,000株(議決権割合0.19%)を所有しておりますが、これらを除き社外取締役(監査等委員)と当社間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

坂本裕子氏は、特定社会保険労務士としての長年の経験及び豊富な知見を有しており、当社取締役の職務執行の監査・監督を客観的な見地で遂行できるものと期待し選任しております。

早川喜子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当社取締役の職務執行の監査・監督を客観的な見地で遂行できるものと期待し選任しております。

興津俊昭氏は、業務執行者並びに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査・監督を客観的な見地で遂行できるものと期待し選任しております。なお、同氏は当社株式300株(議決権割合0.00%)を所有しておりますが、これらを除き社外取締役(監査等委員)と当社間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役(監査等委員)の独立性については、東京証券取引所の独立性に関する基準及び当社が定める社外取締役の独立性に関する判断基準に基づき判断しており、麻生小夜氏、坂本裕子氏、早川喜子氏、興津俊昭氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社における社外取締役の独立性に関する判断基準は以下の通りであります。

[社外取締役の独立性に関する判断基準]

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社グループに所属する者又は所属した者
 - ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者もしくは最近※(以下同じ)まで所属した者
 - ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者又は最近まで所属した者
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。)、又は最近まで所属した者
 - ⑤ 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者もしくは最近まで所属した者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者又は最近まで所属した者
 - ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者又は最近まで所属した者
 - ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者
 - ⑨ 上記①～⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
- ※ 最近とは、当社取締役就任時より遡って3年未満の期間とする。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として高い見識と幅広い経験に基づき、審議及び決議に参加することで取締役としての監督機能の向上に努めております。

また、監査等委員である社外取締役は、内部監査部門、会計監査人、内部統制部門より定期的に報告を受け、意見交換等を行い緊密な相互連携を図ることで、監査の実効性・有効性の強化に努めております。

監査等委員会監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社グループの継続的发展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査を実施し、内部統制の構築及び運用状況の検証、評価を推進することで、当社の健全で継続的な成長の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役1名、社外取締役4名の計5名により構成されており、原則、毎月1回開催しております。監査等委員である社外取締役麻生小夜氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役坂本裕子氏は特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び労働法規に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役早川喜子氏は公認会計士の資格を有しており、企業会計、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役興津俊昭氏は他社における経営者として実績を有しており、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2025年9月25日開催予定の第46回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き5名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されることになります。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
高井 健司	14回	14回
廣崎 邦夫	4回	4回
麻生 小夜	14回	14回
坂本 裕子	14回	14回
早川 喜子	14回	14回
興津 俊昭	10回	10回

（注）1. 廣崎邦夫氏は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任したため、それ以前の出席回数を記載しております。

2. 興津俊昭氏は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において選任された新任監査等委員であるため、就任後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価及び報酬に関する同意、取締役の選任・報酬等に関する意見形成であります。監査等委員は、内部監査室長、会計監査人と定期的に情報交換及び連携を図り、効率的で実効性のある監査を実施しております。

常勤監査等委員は、監査計画に基づき、重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により業務執行取締役の職務執行の監査を行うとともに、業務執行取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として、業務執行部門から独立した内部監査室が担当しております。内部監査室は5名の社員で構成され、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。監査結果については代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会への報告を行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。また、監査結果は内部統制部門にも適宜報告されております。

③ 会計監査の状況

i. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ii. 継続監査期間

10年間

iii. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千足 幸男氏

指定有限責任社員 業務執行社員 仲下 寛司氏

iv. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容及び事業規模等を勘案し、同監査法人は、専門性及び独立性並びに適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

vi. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当社の会計監査人の評価基準に照らし、同監査法人の監査方法及び監査結果は、相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,850	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,850	—	25,000	—

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模、監査内容、監査日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会の決議により決定しております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当連結会計年度の監査体制、監査日数等の監査計画の内容及び監査報酬額について、前連結会計年度の監査内容や監査遂行状況の実績及び前連結会計年度からの変化事項等を勘案し、監査報酬の見積り根拠を確認・検討した結果、妥当と判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、固定の基本報酬のみとし、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等にかかる株主総会の決議については、取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）それぞれの報酬等の限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

なお、取締役会は、代表取締役社長小清水良次に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、上記の報酬限度額の範囲内で、監査等委員会で協議の上、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	194,820	190,944	—	3,876	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	20,063	19,677	—	386	—	1
社外取締役	19,179	19,179	—	—	—	5

(注) 1. 当社では、役員退職慰労金を「役員退職慰労金規程」に基づき、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給することとしておりましたが、2024年8月21日開催の取締役会において、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会において、引き続き在任する対象の取締役に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給する旨決議いたしました。退職慰労金の額には、同総会で決議されるまでの当事業年中に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,263千円が含まれております。

2. 社外役員の対象となる員数には、2024年9月26日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与について、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。保有目的が純投資目的である投資株式については、保有しない方針としており、提出日現在においても保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業運営上必要性がある場合、もしくは当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合にのみ保有することとしております。

保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否については、取締役会にて検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,253,313	5,844,937
受取手形	※ 1 63,883	※ 1 70,736
売掛金	3,067,883	3,559,607
契約資産	407,395	511,298
商品及び製品	36,855	24,865
仕掛品	18,541	16,657
貯蔵品	2,641	2,717
その他	331,108	726,658
貸倒引当金	△16,209	△22,299
流動資産合計	8,165,413	10,735,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	403,619	497,794
減価償却累計額	△186,996	△201,615
建物及び構築物（純額）	216,623	296,178
車両運搬具	5,546	5,546
減価償却累計額	△5,546	△5,546
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	358,429	448,586
減価償却累計額	△270,037	△332,033
工具、器具及び備品（純額）	88,391	116,553
土地	21,632	21,632
リース資産	233,269	239,615
減価償却累計額	△90,969	△132,796
リース資産（純額）	142,300	106,819
その他	—	61,215
減価償却累計額	—	△17,838
その他（純額）	—	43,377
有形固定資産合計	468,947	584,560
無形固定資産		
ソフトウェア	105,068	98,345
のれん	141,322	422,564
リース資産	2,850	1,295
その他	2,253	3,122
無形固定資産合計	251,494	525,328
投資その他の資産		
敷金	434,954	495,758
繰延税金資産	357,284	607,097
その他	※ 2 251,005	※ 2 680,185
投資その他の資産合計	1,043,244	1,783,041
固定資産合計	1,763,687	2,892,930
資産合計	9,929,100	13,628,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	635,449	839,610
短期借入金	※ 3 700,000	※ 3 720,000
1 年内償還予定の社債	—	10,000
1 年内返済予定の長期借入金	44,488	296,490
リース債務	46,752	63,815
未払金	533,859	647,434
未払費用	1,188,685	1,534,282
未払法人税等	367,096	745,440
賞与引当金	11,523	13,180
受注損失引当金	—	693
品質保証引当金	14,888	13,632
その他	※ 4 723,645	※ 4 1,196,666
流動負債合計	4,266,390	6,081,245
固定負債		
社債	—	20,000
長期借入金	167,122	780,780
リース債務	103,146	93,954
役員退職慰労引当金	285,867	140,283
退職給付に係る負債	26,601	68,999
その他	24,017	430,836
固定負債合計	606,755	1,534,855
負債合計	4,873,145	7,616,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	723,323	723,726
資本剰余金	549,837	584,272
利益剰余金	3,785,521	4,759,726
自己株式	△18,826	△63,839
株主資本合計	5,039,857	6,003,885
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,097	8,122
その他の包括利益累計額合計	16,097	8,122
純資産合計	5,055,954	6,012,008
負債純資産合計	9,929,100	13,628,109

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	※1 22,029,880	※1 26,938,147
売上原価	15,938,516	※2 19,434,162
売上総利益	6,091,363	7,503,985
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,420,400	※3,※4 5,285,335
営業利益	1,670,963	2,218,649
営業外収益		
受取利息	146	3,839
受取手数料	22,140	52,979
助成金収入	15,793	17,682
その他	56,717	14,623
営業外収益合計	94,797	89,123
営業外費用		
支払利息	19,251	31,166
為替差損	—	30,904
その他	2,929	1,566
営業外費用合計	22,181	63,637
経常利益	1,743,579	2,244,136
特別利益		
退職給付制度終了益	22,988	—
特別利益合計	22,988	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 600	—
特別損失合計	600	—
税金等調整前当期純利益	1,765,967	2,244,136
法人税、住民税及び事業税	525,925	964,525
法人税等調整額	15,620	△178,027
法人税等合計	541,546	786,497
当期純利益	1,224,420	1,457,638
親会社株主に帰属する当期純利益	1,224,420	1,457,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	1,224,420	1,457,638
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,695	△7,974
退職給付に係る調整額	62,617	—
その他の包括利益合計	※ 69,313	※ △7,974
包括利益	1,293,733	1,449,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,293,733	1,449,664

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	723,323	549,837	2,923,524	△18,826	4,177,860
当期変動額					
剰余金の配当			△362,424		△362,424
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,224,420		1,224,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	861,996	—	861,996
当期末残高	723,323	549,837	3,785,521	△18,826	5,039,857

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,402	△62,617	△53,215	4,124,644
当期変動額				
剰余金の配当				△362,424
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,224,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,695	62,617	69,313	69,313
当期変動額合計	6,695	62,617	69,313	931,309
当期末残高	16,097	—	16,097	5,055,954

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	723,323	549,837	3,785,521	△18,826	5,039,857
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	402	397			800
剰余金の配当			△483,433		△483,433
親会社株主に帰属する当期純利益			1,457,638		1,457,638
自己株式の取得				△268,204	△268,204
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		34,037		223,191	257,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	402	34,434	974,204	△45,013	964,028
当期末残高	723,726	584,272	4,759,726	△63,839	6,003,885

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,097	16,097	5,055,954
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			800
剰余金の配当			△483,433
親会社株主に帰属する当期純利益			1,457,638
自己株式の取得			△268,204
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			257,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,974	△7,974	△7,974
当期変動額合計	△7,974	△7,974	956,054
当期末残高	8,122	8,122	6,012,008

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,765,967	2,244,136
減価償却費	192,288	197,725
のれん償却額	29,239	62,859
株式報酬費用	—	46,402
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,972	12,051
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,113	△190,623
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△30,070	△11,642
賞与引当金の増減額 (△は減少)	745	1,656
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	693
品質保証引当金の増減額 (△は減少)	2,149	△1,256
受取利息及び受取配当金	△154	△3,863
退職給付制度終了益	△22,988	—
支払利息	19,251	31,166
固定資産除却損	600	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△287,393	△486,624
棚卸資産の増減額 (△は増加)	11,698	14,664
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,087	170,404
未払費用の増減額 (△は減少)	49,529	349,878
未払金の増減額 (△は減少)	112,097	99,669
未払消費税等の増減額 (△は減少)	30,284	292,496
その他	△52,767	191,209
小計	1,898,651	3,021,005
利息及び配当金の受取額	154	3,663
利息の支払額	△19,218	△31,441
法人税等の支払額	△411,126	△622,566
法人税等の還付額	—	6,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468,460	2,376,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△187,600	△125,300
定期預金の払戻による収入	32,700	165,906
保険積立金の積立による支出	△12,608	△132,766
保険積立金の解約による収入	21,892	—
有形固定資産の取得による支出	△107,842	△270,058
無形固定資産の取得による支出	△39,677	△33,743
敷金及び保証金の差入による支出	△129,261	△88,244
敷金及び保証金の回収による収入	4,860	50,865
事業譲受による支出	—	※2 △107,182
投資有価証券の売却による収入	—	20,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △272,278
資産除去債務の履行による支出	△2,000	△100
その他	—	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△419,535	△792,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,000	20,000
長期借入れによる収入	94,000	1,128,200
長期借入金の返済による支出	△196,530	△323,228
社債の償還による支出	—	△30,000
リース債務の返済による支出	△53,072	△48,452
株式の発行による収入	—	800
自己株式の取得による支出	—	△268,204
配当金の支払額	△362,638	△483,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△513,241	△4,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,343	8,017
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	545,026	1,587,437
現金及び現金同等物の期首残高	2,987,081	3,532,108
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,532,108	※1 5,119,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

新規設立により株式会社システムサポート(2025年1月1日付で株式会社システムサポート分割準備会社より商号変更)、株式取得により株式会社コミュニケーション・プランニングを当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

i. 商品及び製品

個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

上記以外のもの

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ii. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

iii. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～41年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

i. 市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ii. 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

iii. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

i. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、当社及び国内連結子会社の実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 確定拠出年金制度の採用

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

② 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 受注制作のソフトウェア開発

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。さらに、作業工数等に基づき、履行が完了した部分に対する対価の額を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

② サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

③ ライセンスの供与

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。

④ 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年～12年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	141,322	422,564

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値を基礎とした取得原価が、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。当社グループでは、子会社の事業計画の達成可能性に疑義が生じるなど超過収益力に毀損が認められる場合には、相当の減損を行うこととしております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

2. 受注制作のソフトウェア開発における進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	13,912,692	16,800,248
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき原価比例法により計上した金額	448,818	553,954
契約資産	407,395	511,298

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

② 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「ポイント収入額」及び「保険解約返戻金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「ポイント収入額」に表示していた18,503千円、「保険解約返戻金」に表示していた19,684千円及び「その他」に表示していた18,529千円は、「その他」56,717千円として組替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各役員の退任時)を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額195,861千円を固定負債のその他に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	1,694千円	一千円

- ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資その他の資産	27千円	5,786千円

- ※3 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,570,000千円	3,020,000千円
借入実行残高	700,000	720,000
差引額	1,870,000	2,300,000

- ※4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
契約負債	311,857千円	442,950千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
受注損失引当金繰入額	一千円	693千円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	1,630,065千円	1,936,600千円
賞与引当金繰入額	944	1,506
役員退職慰労金	1,368	965
役員退職慰労引当金繰入額	29,702	20,364
退職給付費用	30,662	36,019
貸倒引当金繰入額	15,290	12,079

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
研究開発費	81,734千円	42,023千円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	0千円	－千円
工具、器具及び備品	37	－
リース資産	563	－
計	600	－

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,695千円	△7,974千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－	－
組替調整額	90,522	－
法人税等及び税効果調整前	90,522	－
法人税等及び税効果額	△27,905	－
退職給付に係る調整額	62,617	－
その他の包括利益合計	69,313	△7,974

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,380,000	—	—	10,380,000
合計	10,380,000	—	—	10,380,000
自己株式				
普通株式	25,026	—	—	25,026
合計	25,026	—	—	25,026

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	176,034	17	2023年6月30日	2023年9月28日
2024年2月7日 取締役会	普通株式	186,389	18	2023年12月31日	2024年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	227,809	利益剰余金	22	2024年6月30日	2024年9月27日

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,380,000	20,000	—	10,400,000
合計	10,380,000	20,000	—	10,400,000
自己株式				
普通株式	25,026	152,502	136,100	41,428
合計	25,026	152,502	136,100	41,428

- (注) 1. 普通株式の増加20,000株は、新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加152,502株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものが150,000株、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが2,500株、単元未満株式の買い取り請求によるものが2株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少136,100株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	227,809	22	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月5日 取締役会	普通株式	255,624	25	2024年12月31日	2025年3月17日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年9月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	258,964	利益剰余金	25	2025年6月30日	2025年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	4,253,313千円	5,844,937千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△721,205	△725,390
現金及び現金同等物	3,532,108	5,119,546

※ 2 当連結会計年度に事業譲受により増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	185,092千円
固定資産	92,349
のれん	62,330
流動負債	△33,073
固定負債	△55,792
事業譲受の取得価額	250,905
現金及び現金同等物	△143,723
差引：事業譲受による支出	107,182

※ 3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社コミュニケーション・プランニングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります

流動資産	457,992千円
固定資産	328,509
のれん	287,960
流動負債	△138,019
固定負債	△336,333
子会社株式の取得価額	600,108
子会社の現金及び現金同等物	△327,830
差引：新規連結子会社の取得による支出	272,278

4 重要な非資金取引の内容

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
自己株式の処分差益	一千円	34,037千円
自己株式の減少高	—	223,191

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、アウトソーシング事業における工具、器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	125,724	414,400
1年超	256,867	886,787
合計	382,591	1,301,187

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰予定表により適正な手元資金の流動性を維持することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(※2)	211,610	209,918	△1,691

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
社債(※2)	30,000	29,401	△598
長期借入金(※3)	1,077,270	1,064,146	△13,123
合計	1,107,270	1,093,548	△13,721

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※3)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,253,313	—	—	—
売掛金	3,067,883	—	—	—
合計	7,321,196	—	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,842,905	—	—	—
売掛金	3,559,607	—	—	—
合計	9,402,512	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	44,488	37,008	37,008	37,008	22,408	33,690
合計	744,488	37,008	37,008	37,008	22,408	33,690

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	720,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	—	—	—
長期借入金	296,490	296,498	207,868	136,946	110,184	29,284
合計	1,026,490	306,498	217,868	136,946	110,184	29,284

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	209,918	—	209,918

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	29,401	—	29,401
長期借入金	—	1,064,146	—	1,064,146
合計	—	1,093,548	—	1,093,548

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債の時価については、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けておりましたが、2023年7月1日に確定拠出年金制度へ移行いたしました。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,043,716千円	—千円
勤務費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
退職給付の支払額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,043,716	—
退職給付債務の期末残高	—	—

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
年金資産の期首残高	871,239千円	—千円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△871,239	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,141千円	26,601千円
退職給付費用	11,728	14,237
退職給付の支払額	△3,206	△7,345
中小企業退職金共済制度への拠出額	△7,061	△7,130
新規連結による増加（注）	—	42,635
退職給付に係る負債の期末残高	26,601	68,999

（注）当連結会計年度 株式会社コミュニケーション・プランニングを新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
	－	－
非積立型制度の退職給付債務	99,894	143,421
中小企業退職金共済制度給付見込額	△73,292	△74,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,601	68,999
退職給付に係る負債	26,601	68,999
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,601	68,999

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	－千円	－千円
期待運用収益	－	－
数理計算上の差異の費用処理額	－	－
簡便法で計算した退職給付費用	11,728	14,237
確定給付制度に係る退職給付費用	11,728	14,237

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行したことに伴い、特別利益として22,988千円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	90,522千円	－千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111,665千円、当連結会計年度133,743千円であります。

4. その他の事項

前連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,043,716千円
年金資産の減少	△871,239千円
未認識数理計算上の差異	△90,522千円
計	81,953千円

また、確定拠出制度への資産移換額は58,964千円であり、3年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額27,434千円は、未払金及び長期未払金（固定負債の「その他」）に、当連結会計年度末時点の未移換額12,670千円は、未払金にそれぞれ計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 連結子会社取締役 5名 当社使用人 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 346,000株
付与日	2017年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年7月1日 至2027年6月21日

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年12月16日に普通株式1株を5株とする株式分割、2019年4月1日に普通株式1株を2株とする株式分割及び2020年6月1日に普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月22日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	20,000
権利確定	—
権利行使	20,000
失効	—
未行使残	—

(注) 2017年12月16日に普通株式1株を5株とする株式分割、2019年4月1日に普通株式1株を2株とする株式分割及び2020年6月1日に普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月22日
権利行使価格(注) (円)	40
行使時平均株価 (円)	2,001
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2017年12月16日に普通株式1株を5株とする株式分割、2019年4月1日に普通株式1株を2株とする株式分割及び2020年6月1日に普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたStock・オプションの公正な評価単価は、当社が付与時点において未公開企業であるため本源の価値によっております。また、単位当たりの本源の価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源の価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源の価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源の価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源の価値の合計額

一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源の価値の合計額

39,220千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,285千円	66,819千円
未払賞与	193,689	295,183
未払社会保険料	31,313	46,615
貸倒引当金	18,017	24,199
減価償却超過額	4,747	2,632
減損損失	60,176	63,020
退職給付に係る負債	9,201	24,446
役員退職慰労引当金	90,887	49,396
長期未払金	—	137,687
敷金及び保証金	17,249	19,410
税務上の繰越欠損金(注)	40,354	38,384
その他	36,157	55,095
繰延税金資産小計	535,081	822,891
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△40,354	△36,076
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△135,879	△151,587
評価性引当額小計	△176,233	△187,664
繰延税金資産合計	358,847	635,227
繰延税金負債		
未収還付事業税	△614	△446
保険積立金	△948	△27,683
繰延税金負債合計	△1,562	△28,129
繰延税金資産の純額	357,284	607,097

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金負債に表示していた「その他」△948千円は、「保険積立金」△948千円として組替えております。

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	40,354	40,354
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40,354	△40,354
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	38,384	38,384
評価性引当額	—	—	—	—	—	△36,076	△36,076
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,308	2,308

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		0.5
評価性引当額の増減		0.1
賃上げ促進税制による税額控除		△0.3
のれん償却		0.4
連結子会社との税率差異		2.3
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.1

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSTS Innovation, Inc.（以下、STS Innovation）が、MultiNet International Inc.（以下、MultiNet International）の全ての事業を譲受けることを決議し、2024年4月19日付で事業譲受契約を締結しました。当契約に基づき2024年7月1日付で事業の譲受を完了いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及びその事業の内容

譲受先企業の名称 MultiNet International Inc.

譲受事業の内容 システムインテグレーション、DXコンサルティング、クラウド関連サービス

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社連結子会社のSTS Innovationは、米国カリフォルニア州を拠点にシステムインテグレーションやビジネスプロセス・アウトソーシング、人事コンサルティング、マーケティング支援サービスを展開する他、当社グループにおける先進のITサービスのリサーチ機能を担っております。MultiNet Internationalは、1994年米国ニューヨーク州に設立以来、日系のITソリューションプロバイダーの草分けとして、30年に亘り主に在米日系企業や政府系機関に対しシステムインテグレーションやDXコンサルティング、クラウド関連サービスを展開しております。今回の事業譲受により、米国西海岸に加え米国東海岸・中西部・南部の顧客に対し両社のサービスを展開することが可能となり、今後の事業拡大を見込んでおります。

(3) 事業譲受日

2024年7月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間

2024年7月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250,905千円
取得原価		250,905千円

(注)2024年7月1日のレートで換算し、日本円で表記しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26,237千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

62,330千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	185,092千円
固定資産	92,349千円
資産合計	277,441千円

流動負債	33,073千円
固定負債	55,792千円
負債合計	88,866千円

(注)2024年7月1日のレートで換算し、日本円で表記しております。

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、株式会社コミュニケーション・プランニングの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2024年7月26日付で株式取得の手続きを完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コミュニケーション・プランニング
事業の内容 XRソリューション、地図・位置情報ソリューション人事システムコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとする中期経営計画ローリングプラン（2024年6月期～2026年6月期）の下、成長の柱と位置付けるクラウドインテグレーション事業の強化に取り組むとともに事業・業容の伸長に向け、顧客層の拡大と優秀な人材の確保、新規事業へのチャレンジを進めております。

株式会社コミュニケーション・プランニングは、創業45年の確かな経営基盤を有するソフトウェア開発及びITソリューションプロバイダーで、仮想空間技術を活用したXRソリューション事業、地図・位置情報ソリューション、人事領域を中心にしたERP導入支援を行う人事システムコンサルティング事業を手掛けております。

同社の当社グループへの参画により、当社グループのサービスラインナップ拡充が図られる他、ERP導入支援等の陣容に厚みが増すことで、事業の伸長につながると考えております。また、ともにエンジニアのスキルアップや顧客層の拡大、新規事業へのチャレンジに取り組み、相互の更なる成長・発展を通じて、顧客への提供価値向上を目指します。

(3) 企業結合日

2024年7月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,108千円
取得原価		600,108千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 29,233千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

287,960千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	457,992千円
固定資産	328,509千円
資産合計	786,501千円

流動負債	138,019千円
固定負債	336,333千円
負債合計	474,353千円

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2024年9月26日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、グループ管理事業以外の全ての事業を株式会社システムサポート（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート分割準備会社」より変更しております。）に承継するとともに、商号を「株式会社システムサポート」から「株式会社システムサポートホールディングス」に変更いたしました。

1. 会社分割の概要

（1）対象となった事業の内容

クラウドインテグレーション事業、システムインテグレーション事業、アウトソーシング事業、プロダクト事業

（2）企業結合日

2025年1月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%子会社である株式会社システムサポートを承継会社とする吸収分割

（4）分割後企業の名称

分割会社：株式会社システムサポートホールディングス

承継会社：株式会社システムサポート

（5）会社分割の目的

当社グループは、社是に「至誠と創造」を掲げ、「社会への貢献」、「顧客サービス向上」、「価値の共有」の経営理念のもと、お客様や社会が持続的に発展していくためのソリューションの提供を行っております。また、人材育成や柔軟な働き方、多様性等に配慮した企業活動を行い、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の持続的な向上を目指しております。

当社は更なる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、各事業会社の経営を有為な人材に担わせることにより、次世代の経営人材を育成するとともに、グループの企業価値をさらに向上させるため、既存事業の持続的な成長と収益力の強化に加え、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を追求し、革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス機会の創出を加速して参ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当社は、不動産賃借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社は、不動産賃借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					合計
	クラウドイン テグレーション	システムイン テグレーション	アウトソー シング	プロダクト	海外	
一時点で移転される財又は サービス	952,657	1,791,298	194,457	152,229	—	3,090,642
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	6,264,797	9,986,037	1,849,363	617,580	221,458	18,939,237
顧客との契約から生じる収益	7,217,454	11,777,336	2,043,821	769,809	221,458	22,029,880
外部顧客への売上高	7,217,454	11,777,336	2,043,821	769,809	221,458	22,029,880

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					合計
	クラウドイン テグレーション	システムイン テグレーション	アウトソー シング	プロダクト	海外	
一時点で移転される財又は サービス	1,404,704	2,383,225	192,385	197,444	110,140	4,287,900
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	8,312,950	10,979,100	2,200,482	725,579	432,133	22,650,246
顧客との契約から生じる収益	9,717,655	13,362,325	2,392,868	923,024	542,273	26,938,147
外部顧客への売上高	9,717,655	13,362,325	2,392,868	923,024	542,273	26,938,147

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,783,329	3,131,767
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,131,767	3,630,344
契約資産(期首残高)	466,140	407,395
契約資産(期末残高)	407,395	511,298
契約負債(期首残高)	251,151	311,857
契約負債(期末残高)	311,857	442,950

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、235,266千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、298,657千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主たるサービスやソリューション及び顧客やマーケットを総合的に勘案してセグメントを区分し、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

5つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
クラウドインテグレーション事業	クラウドサービス（ServiceNow、Microsoft Azure、AWS、Google Cloud等）の移行・利用に係る技術支援やライセンス等の再販
システムインテグレーション事業	ERPパッケージの導入・利用に係る技術支援、データベース等のインフラ構築、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守
アウトソーシング事業	当社グループによるプライベートクラウド等のデータセンターサービス、データ分析・入力、ニアショアによるシステム運用保守
プロダクト事業	当社グループによるプロダクト（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズ
海外事業	海外でのシステムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス、メディア運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、のれん以外のセグメント資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	クラウドイ ンテグレー ション	システムイ ンテグレー ション	アウト ソーシン グ	プロダクト	海外	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	7,217,454	11,777,336	2,043,821	769,809	221,458	22,029,880	—	22,029,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	27,616	56,604	7,760	46,519	138,500	△138,500	—
計	7,217,454	11,804,952	2,100,425	777,569	267,977	22,168,380	△138,500	22,029,880
セグメント利益	1,168,054	13,633	287,538	190,641	58,293	1,718,159	△47,196	1,670,963

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去の額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. システムインテグレーション事業に係るのれん（141,322千円）を除き、資産・負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	クラウドイ ンテグレー ション	システムイ ンテグレー ション	アウト ソーシン グ	プロダクト	海外	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	9,717,655	13,362,325	2,392,868	923,024	542,273	26,938,147	—	26,938,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,902	23,717	62,469	7,278	51,037	146,405	△146,405	—
計	9,719,558	13,386,042	2,455,337	930,302	593,311	27,084,552	△146,405	26,938,147
セグメント利益	1,542,651	126,856	233,127	249,729	114,380	2,266,746	△48,096	2,218,649

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去の額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. システムインテグレーション事業に係るのれん（371,247千円）と海外事業に係るのれん（51,317千円）を除き、資産・負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	合計
523,396	61,164	584,560

(注) 1. 北米に属する国又は地域は、米国およびカナダであります。

2. 北米のうち、米国は61,164千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	システムインテグレーション	アウトソーシング	プロダクト	海外	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却費	—	29,239	—	—	—	29,239	—	29,239
当期末残高	—	141,322	—	—	—	141,322	—	141,322

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	クラウドインテグレーション	システムインテグレーション	アウトソーシング	プロダクト	海外	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却費	—	58,035	—	—	4,824	62,859	—	62,859
当期末残高	—	371,247	—	—	51,317	422,564	—	422,564

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産	488.26円	580.39円
1株当たり当期純利益	118.24円	141.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118.02円	141.40円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,224,420	1,457,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,224,420	1,457,638
普通株式の期中平均株式数(株)	10,354,974	10,305,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	19,587	2,790
(うち新株予約権(株))	(19,587)	(2,790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社エコー・システムの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2025年7月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社エコー・システム
譲受事業の内容 コンピュータソフトウェアの受託開発
パッケージソフトウェアの開発・販売
スマートフォン、タブレットアプリの開発・販売 等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとする中期経営計画ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）の下、クラウドインテグレーション事業の成長を柱に、人的資本への投資、研究開発、M&Aを積極的に進めております。

株式会社エコー・システムは、創業35年の確かな経営基盤を有するシステムインテグレーターで、広島を基盤に中四国、福岡、東名阪に事業を展開しております。企業向けのシステム受託開発を中心に、業種や用途に特化した独自のパッケージシステムの開発・販売を手掛ける等、技術に定評があります。

同社の当社グループに同社が参画することにより、当社グループ事業の西日本への展開強化が図られるとともに、相互の顧客基盤に得意とするサービスを組み合わせて、顧客への提供価値向上を目指します。

(3) 企業結合日

2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	520,000千円
取得原価		520,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,392千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コミュニケーション・プランニング	第22回 無担保社債	2023年 3月27日	40,000 (10,000)	30,000 (10,000)	0.67	無担保 社債	2028年 3月27日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償却予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	720,000	1.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,488	296,490	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	46,752	63,815	3.40	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	167,122	780,780	1.84	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	103,146	93,954	3.41	2026年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,061,509	1,955,041	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	296,498	207,868	136,946	110,184
リース債務	60,946	31,575	1,433	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,060,301	26,938,147
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,226,995	2,244,136
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	792,422	1,457,638
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	77.26	141.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,575,739	934,373
受取手形	※ 4 41,922	—
売掛金	2,418,732	—
契約資産	352,686	—
商品及び製品	5,506	—
仕掛品	14,414	—
貯蔵品	442	25
前渡金	8,022	—
前払費用	114,073	59,269
未収入金	※ 2 23,157	※ 2 130,922
短期貸付金	※ 2 5,600	※ 2 1,367,646
未収法人税等	—	71,404
その他	※ 2 5,777	※ 2 192,004
貸倒引当金	△14,808	—
流動資産合計	5,551,266	2,755,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,466	91,971
構築物	288	266
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	49,549	23,930
土地	21,632	21,632
リース資産	644	—
有形固定資産合計	272,581	137,800
無形固定資産		
ソフトウェア	66,148	7,143
リース資産	2,850	1,295
商標権	—	869
その他	1,667	—
無形固定資産合計	70,666	9,308
投資その他の資産		
関係会社株式	234,209	954,318
出資金	3,090	—
長期貸付金	※ 2 249,133	※ 2 405,321
長期前払費用	5,781	5,851
繰延税金資産	284,395	13,961
敷金	407,705	39,954
その他	123,112	126,679
貸倒引当金	△4,549	—
投資その他の資産合計	1,302,878	1,546,086
固定資産合計	1,646,127	1,693,196
資産合計	7,197,393	4,448,843

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	473,081	—
短期借入金	※5 660,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	253,722
リース債務	2,307	1,380
未払金	※2 429,366	※2 33,151
未払費用	1,028,844	60,041
未払法人税等	261,515	—
前受金	100,405	—
預り金	73,838	7,541
品質保証引当金	1,590	—
その他	242,025	—
流動負債合計	3,272,975	355,837
固定負債		
長期借入金	—	645,852
リース債務	1,380	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	191,597	—
その他	13,060	196,095
固定負債合計	206,038	841,948
負債合計	3,479,014	1,197,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	723,323	723,726
資本剰余金		
資本準備金	593,246	593,643
その他資本剰余金	22,141	56,179
資本剰余金合計	615,387	649,822
利益剰余金		
利益準備金	7,160	7,160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,391,333	1,934,188
利益剰余金合計	2,398,493	1,941,348
自己株式	△18,826	△63,839
株主資本合計	3,718,379	3,251,058
純資産合計	3,718,379	3,251,058
負債純資産合計	7,197,393	4,448,843

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高及び営業収益		
売上高	※1 17,616,690	※1 10,217,367
営業収益	—	※1 480,575
売上高及び営業収益合計	17,616,690	10,697,943
売上原価	※1 12,933,089	※1 7,506,479
売上総利益	4,683,600	3,191,463
販売費及び一般管理費及び営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,474,320	※1,※2 1,804,670
営業費用	—	354,070
販売費及び一般管理費及び営業費用合計	3,474,320	2,158,740
営業利益	1,209,280	1,032,722
営業外収益		
受取利息	※1 3,855	※1 8,408
受取配当金	※1 7,855	※1 8,927
受取手数料	21,482	19,332
助成金収入	14,913	10,491
その他	52,367	12,605
営業外収益合計	100,474	59,765
営業外費用		
支払利息	9,528	16,015
為替差損	2,609	28,497
その他	528	818
営業外費用合計	12,666	45,330
経常利益	1,297,088	1,047,157
特別利益		
退職給付制度終了益	25,132	—
特別利益合計	25,132	—
特別損失		
固定資産除却損	51	—
特別損失合計	51	—
税引前当期純利益	1,322,168	1,047,157
法人税、住民税及び事業税	363,484	96,933
法人税等調整額	18,191	12,045
法人税等合計	381,676	108,978
当期純利益	940,492	938,179

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	1,813,264	1,820,424
当期変動額							
剰余金の配当						△362,424	△362,424
当期純利益						940,492	940,492
当期変動額合計	—	—	—	—	—	578,068	578,068
当期末残高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	2,391,333	2,398,493

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△18,826	3,140,310	3,140,310
当期変動額			
剰余金の配当		△362,424	△362,424
当期純利益		940,492	940,492
当期変動額合計	—	578,068	578,068
当期末残高	△18,826	3,718,379	3,718,379

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	723,323	593,246	22,141	615,387	7,160	2,391,333	2,398,493
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	402	397		397			
剰余金の配当						△483,433	△483,433
当期純利益						938,179	938,179
自己株式の取得							
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			34,037	34,037			
会社分割による減少						△911,890	△911,890
当期変動額合計	402	397	34,037	34,434	－	△457,144	△457,144
当期末残高	723,726	593,643	56,179	649,822	7,160	1,934,188	1,941,348

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△18,826	3,718,379	3,718,379
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		800	800
剰余金の配当		△483,433	△483,433
当期純利益		938,179	938,179
自己株式の取得	△268,204	△268,204	△268,204
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）	223,191	257,229	257,229
会社分割による減少		△911,890	△911,890
当期変動額合計	△45,013	△467,320	△467,320
当期末残高	△63,839	3,251,058	3,251,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品
個品管理を行っているもの……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
上記以外のもの……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～41年
構築物	15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ① 市場販売目的ソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ② 自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ③ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
- ④ 商標権
効果の発現する期間（3～10年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、2025年1月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。移行後の当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金等となっております。経営指導料においては、関係会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	234,209	954,318
短期貸付金	5,600	1,367,646
長期貸付金	249,133	405,321

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しています。

② 主要な仮定

市場価格のない関係会社株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて検討しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」及び「短期貸付金」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた34,535千円は、「未収入金」23,157千円、「短期貸付金」5,600千円、「その他」5,777千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「ポイント収入額」及び「保険解約返戻金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「ポイント収入額」に表示していた18,503千円、「保険解約返戻金」に表示していた19,684千円及び「その他」に表示していた14,180千円は、「その他」52,367千円として組替えております。

(追加情報)

(純粋持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2025年1月1日付で純粋持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、移行日以降は、関係会社に対する経営指導・投資管理が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として表示しております。これにより、営業外収益の「受取配当金」として計上しておりました関係会社からの受取配当金は、移行日以降は「営業収益」として計上しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（支給の時期は各役員の退任時）を決議いたしました。これに伴い、当社の役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額195,861千円を固定負債のその他に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 重畳的債務引受による連帯債務

2025年1月1日付けの会社分割により、株式会社システムサポートが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
株式会社システムサポート	－千円	145,584千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	17,691千円	1,516,288千円
長期金銭債権	249,133	405,321
短期金銭債務	11,524	5,637

3 保証債務

次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(株)T 4 C	2,458千円	－千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	1,694千円	－千円

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,350,000千円	100,000千円
借入実行残高	660,000	－
差引額	1,690,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	46,491千円	497,813千円
売上原価	78,171	58,815
販売費及び一般管理費及び営業費用	31,911	32,519
営業取引以外の取引による取引高	11,676	16,722

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.2%、当事業年度8.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.8%、当事業年度91.1%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	1,267,980千円	748,582千円
役員報酬	177,267	229,800
役員退職慰労引当金繰入額	17,053	4,263
退職給付費用	25,604	12,907
減価償却費	48,257	39,834
貸倒引当金繰入額	14,808	4,833

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	234,209

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	954,318

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	23,559千円	一千円
未払賞与	178,965	2,376
未払社会保険料	28,303	376
減価償却超過額	4,747	2,607
減損損失	31,338	23,008
関係会社株式評価損	51,354	52,595
貸倒引当金	19,349	—
役員退職慰労引当金	58,667	—
長期未払金	—	61,422
その他	37,933	11,629
繰延税金資産小計	434,219	154,015
評価性引当額	△149,823	△139,607
繰延税金資産合計	284,395	14,407
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	446
繰延税金負債合計	—	446
繰延税金資産の純額	284,395	13,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.7
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	1.5	△0.0
賃上げ促進税制による税額控除	△5.1	—
会社分割による影響	—	△20.8
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	10.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については繰延税金資産及び繰延税金負債の計算について、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、株式会社コミュニケーション・プランニングの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2024年7月26日付で株式取得の手続きを完了しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2024年9月26日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、グループ管理事業以外の全ての事業を株式会社システムサポート（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート分割準備会社」より変更しております。）に承継するとともに、商号を「株式会社システムサポート」から「株式会社システムサポートホールディングス」に変更いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社エコー・システムの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2025年7月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	200,466	527	87,978 —	21,044	91,971	105,938
	構築物	288	—	—	22	266	83
	車両運搬具	0	—	0 —	—	—	—
	工具、器具及び備品	49,549	3,604	14,993 —	14,229	23,930	35,232
	土地	21,632	—	—	—	21,632	—
	建設仮勘定	—	4,500	4,500 —	—	—	—
	リース資産	644	—	—	644	—	—
	計	272,581	8,631	107,472 —	35,941	137,800	141,255
無形 固定資産	ソフトウェア	66,148	8,686	53,962 —	13,727	7,143	28,154
	リース資産	2,850	—	—	1,554	1,295	6,478
	商標権	—	980	—	110	869	110
	その他	1,667	—	1,667 —	—	—	—
	計	70,666	9,666	55,630 —	15,393	9,308	34,743

(注) 1. 当期減少額欄の上段の金額は、全て2025年1月1日株式会社システムサポートと吸収分割をしたことによる移
管額である。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

※〔増加〕

(工具器具備品) 2,166千円(社内設備改修・強化)

(ソフトウェア) 1,372千円(自社利用ソフトウェアの取得及び改修)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,357	19,642	19,357 19,642	—
品質保証引当金	1,590	1,514	1,590 1,514	—
役員退職慰労引当金	191,597	4,263	195,861	—

(注) 1.貸倒引当金及び品質保証引当金の「当期減少額(その他)」の上段の金額は、洗替による戻入であります。
2.「当期減少額(その他)」の下段の金額は、会社分割による移管額であります。
3.役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、第45回定時株主総会(2024年9月26日開催)において第7号議案「役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されたことに伴い、固定負債「その他」に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sts-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月27日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月6日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月18日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月8日北陸財務局長に提出

2024年4月19日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

2024年8月8日北陸財務局長に提出

2024年4月19日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月19日

株式会社システムサポートホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 足 幸 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 下 寛 司

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）２．受注制作のソフトウェア開発における進捗度に基づく収益認識に記載のとおり、当連結会計年度の売上高は１６，８００，２４８千円である。売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しており、進捗中のプロジェクトにつき原価比例法により計上した金額は５５３，９５４千円である。原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出においては、総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数の見積りを重要な仮定としている。 会社及び連結子会社は、受注制作のソフトウェア開発について、プロジェクト計画書を作成して品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントを行い、親会社管理本部による進捗・採算状況のレビュー及び管理支援を実施している。 しかしながら、案件が複雑化・大型化・短納期化するなかで、人件費及び外注費に係る作業工数の見直しが必要となることがある。また、各案件は顧客ごとに依頼内容、仕様が異なることから個性が強くなり、プロジェクトの作業工数の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。 このため、人件費及び外注費に係る作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を必要とし、不確実性を伴うもので、会社及び連結子会社の主たる事業である受注制作のソフトウェア開発における進捗度に基づく収益認識に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、重要な仮定である作業工数の見積りとこれに基づくプロジェクト原価総額、進捗度の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発における原価比例法による進捗度に基づく収益認識において、重要な仮定である作業工数の見積りとこれに基づくプロジェクト原価総額、進捗度の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 - プロジェクト原価総額を含むプロジェクト計画書がプロジェクトマネージャーにより作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 - 各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見直しが行われる体制 - プロジェクト原価、工数の信頼性に責任を持つプロジェクトマネージャーがプロジェクトを管理し、親会社管理本部が進捗・採算状況をレビューする体制 （２）プロジェクト原価総額の見積りの評価 過去のプロジェクトに係る総見積原価と実績原価を比較することで、原価総額の見積プロセスの精度を評価するとともに、翌期に継続する一定の金額以上のプロジェクトについて、以下の監査手続を実施した。 - プロジェクトの総見積原価について、プロジェクト計画書と照合し、システム開発契約書との整合性を確認するとともに、原価要素ごとに作業時間や見積書をもとに積上げにより計算されているか検討した。 - プロジェクト計画書における月次の予定原価及び予定作業工数を会計帳簿の実績と比較した。また、プロジェクトマネージャーへの質問により、その実績が開発の実態を反映したものであるか検討した。 - プロジェクト計画書で今後予定している作業工数について、プロジェクトマネージャーへの質問を実施し、必要に応じて客先との打ち合わせ議事録や進捗管理表の閲覧を行った。 - 決算日における進捗度について、プロジェクト計画書と会計帳簿に基づき再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

株式会社システムサポートホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 足 幸 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲 下 寛 司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2024年7月1日から2025年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、当期末の貸借対照表において、関係会社株式954,318千円、短期貸付金1,367,646千円、長期貸付金405,321千円を計上しており、これらの合計額の総資産に占める割合は61.3%である。 市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上している。 市場価格のない関係会社株式及び関係会社に対する貸付金の評価については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて判断している。 当監査法人は、関係会社投融資の総資産に占める金額の重要性が高く、その評価は経営者の判断や不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を把握した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、連結財務諸表監査の過程で実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・ 会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。 ・ 各関係会社の財務内容を把握し、貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。